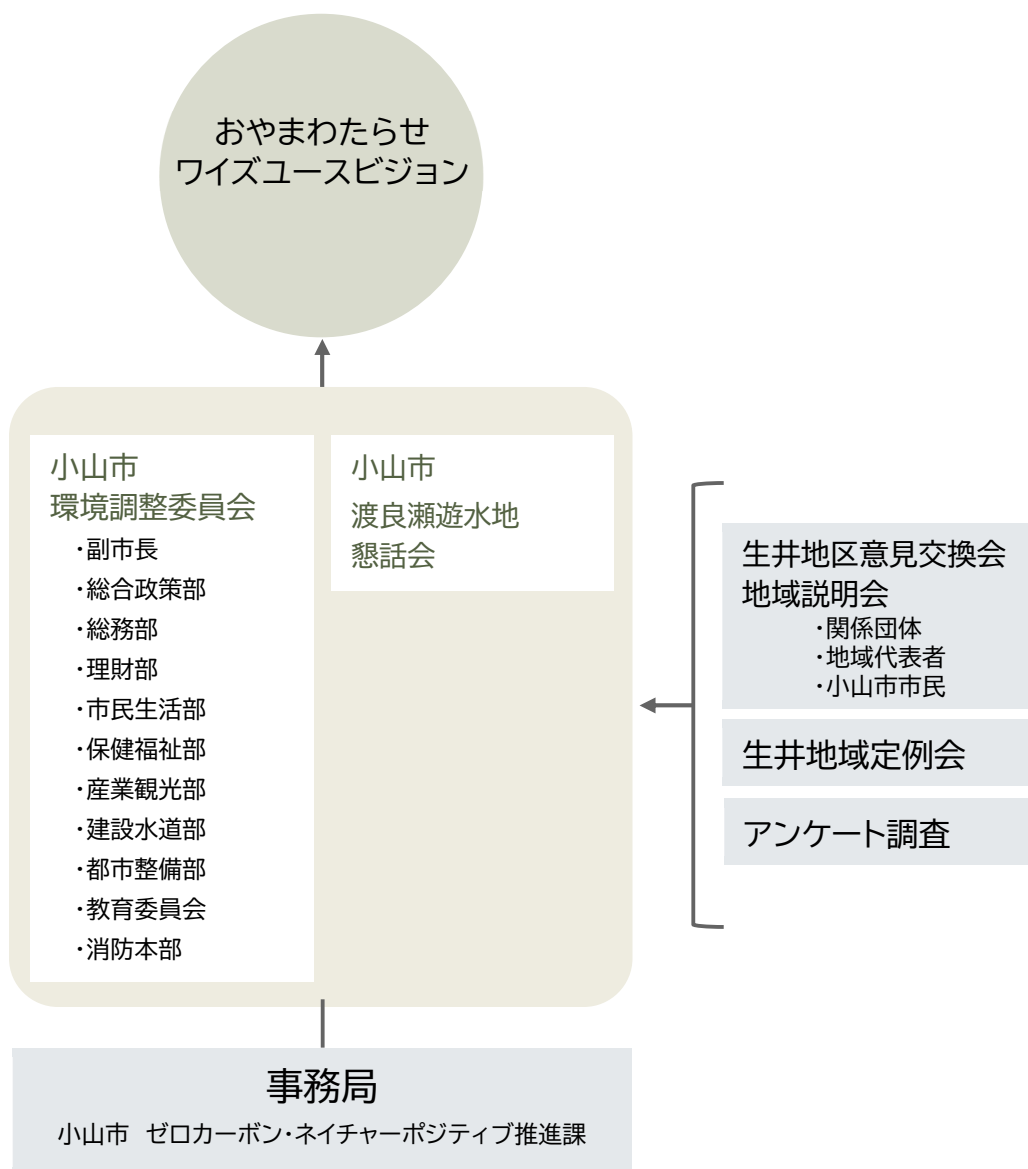


7.策定体制

本計画の策定にあたり、小山市環境調整委員会及び小山市渡良瀬遊水地懇話会において協議・検討を実施し、計画書を取りまとめました。また、渡良瀬遊水地関連団体・市民等の意見を反映するために、意見交換会、地域説明会、アンケート調査を実施しました。

7-1計画の策定体制



「小山市渡良瀬遊水地懇話会」の規約、構成員は以下となります。

小山市渡良瀬遊水地懇話会 規約

(名 称)

第1条 本会は「小山市渡良瀬遊水地懇話会」(以下、「懇話会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 本懇話会は、渡良瀬遊水地に関わるあらゆる関係者が一体となり、渡良瀬遊水地の賢明な利用及び周辺地域の活性化及び関連する計画を推進することを目的とする。

(組 織)

第3条 本懇話会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、渡良瀬遊水地関連の関係団体等の役員、渡良瀬遊水地の利用者、市民及び近隣小学校の校長とする。

(任 期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、前任者が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

3 委員は、再任されることができる。

(会 長)

第5条 本懇話会に、会長1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

(オブザーバー)

第6条 本懇話会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、行政機関の関係者等とし、会議に出席し助言を行うことができる。

(会 議)

第7条 懇話会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 懇話会は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(事務局)

第8条 本懇話会に事務局を置く。

2 懇話会の事務局は、小山市役所総合政策部ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課に置く。

3 事務局は、懇話会の運営に関して必要な事務を処理する。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和5年6月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年8月19日から施行する。

小山市渡良瀬遊水地懇話会 委員名簿

No.	団体名	役職	氏名	
1	NP0 法人わたらせ未来基金	理事長	青木 章彦	委員
2	ラムサール湿地ネットわたらせ	代表	楠 通昭	
3	思川西部土地改良区	理事長	古河 利守	
4	渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区 治水事業促進連絡協議会	会長代行	田村 光一	
5	渡良瀬遊水地関連地域活性化協議会	会長	平田 政吉	
6	小山市渡良瀬遊水地 エコツーリズムガイド協会	代表	門馬 悠一	
7	ヨシの利用者		池貝 孝雄	
8	農事組合法人カミナマイ	理事	海老沼 和彦	
9	小山市立下生井小学校	校長	櫻木 万弓	
10	小山市立寒川小学校	校長	篠江 淳子	
11	下生井小学校 PTA	会長	武 浩美	
12	e・natural		戎 奈央	
13	渡良瀬遊水地利用者		松井 みどり	
14	利根川上流河川事務所流域治水課	課長	大島 秀則	オブザーバー
15	栃木市渡良瀬遊水地課	課長	海老沼 博行	
16	野木町政策課	課長	小沼 洋司	

資料編

資料1 前期計画の検証

(検証年月:令和5年5月)

本計画の策定にあたり、「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画 ～エコ・アグリツーリズムの推進～」(第2期計画)及び「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期)」についての実施状況を検証しました。検証結果からの課題やアイデア、ニーズに対して、本計画に長期的かつ持続的に応える施策となるような既存の施策整理、または新しい施策の検討が必要であることを明らかにしました。

■評価方法

計画に掲げられた各施策に対し、本ビジョンの作成担当課(自然共生課)による評価を実施しました。評価は、下記 A～D の4段階で実施しました。

A:概ね実施できた

B:半分以上は実施したが、一部改善の余地あり

C:大部分が実施できておらず、改善又は施策見直しの必要性あり

D:全く実施できていない又は事業を中止した

■評価一覧

●小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画

	番号	事業名	評価
① 来る	①-1-1	アクセスルート及び周辺道路整備	C
	①-1-2	サイクリングロード・フットパスの整備・活用	C
	①-1-3	駐輪場・駐車場の確保	B
	①-1-4	フラワーロード整備	A
	①-1-5	デマンドバス、公共交通の活用(駅等からの二次交通)	C
	①-1-6	レンタサイクル・シェアサイクル活用、サイクルステーション設置	D
	①-1-7	サイン整備(ルート案内板デザイン統一等)	C
	①-2-1	エコミュージアムの整備	C
	①-2-2	コウノトリ・トキの野生復帰(営巣環境採餌環境の整備)	B
	①-2-3	旧思川水辺公園の活用	C

	番号	事業名	評価
② 見る・体験する	②-1-1	湿地保全活動の推進	B
	②-1-2	ビューポイント整備（絶景・展望ポイントづくり）	C
	②-2-1	エコツーリズムの推進（ガイドツアー、周遊コース等）	B
	②-2-2	トレッキング・バードウォッチング	B
	②-2-3	サイクリング・ツーリング	C
	②-2-4	遊び場の創出	C
	②-2-5	伝統文化体験や農業体験	C
	②-2-6	生産体験プログラムの提供（米・野菜等収穫体験等）	C
	②-3-1	環境学習の場の提供	B
	②-3-2	小口一郎記念館	C
	②-3-3	昆虫標本の活用	B
③ 泊まる・食べる・買う	③-1-1	ラムサールふゆみずたんぼ米・生井っ子の生産・PR	C
	③-1-2	ラムサールホンモロコ・ナマズの養殖	C
	③-1-3	おやまブランド・郷土料理の提供	C
	③-1-4	農泊・民泊（空き家の活用）等の多様な宿泊環境の充実	D
④ 買う	④-1-1	ヨシ活用製品の商品化	C
	④-1-2	桑の葉・実及び繭を使用した土産物の販売	D
	④-1-3	商品開発・販売環境の充実	C
⑤ 交流する・PR	⑤-1-1	自然学習研修・体験・交流施設の整備検討	C
	⑤-1-2	季節・年間の各種イベント充実	B
	⑤-1-3	周辺市町の観光拠点との交流・ネットワーク	B
	⑤-2-1	PR活動の展開	C
	⑤-2-2	インターネット等多様な情報媒体の活用（HP、SNS等）	B
	⑤-2-3	DC（デスティネーションキャンペーン）の活用	B

A：概ね実施できた … 1/34 （3%）

B：半分以上は実施したが、一部改善の余地あり … 11/34 （32%）

C：大部分が実施できておらず、改善又は施策見直しの必要性あり … 19/34 （56%）

D：全く実施できていない又は事業を中止した … 3/34 （9%）

●渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）

	番号	事業名	評価
みんなで「創る」	1	掘削による湿地再生	－
	2	ヨシ原の再生	D
	3	自然体験・観察コースの整備	C
	4	貴重な動植物の観察・研修施設等の整備	C
	5	水路からの水供給による湿地再生実験	C
	6	与良川へのゴム堰の設置検討	D
	7	旧思川周辺の整備	C
	8	野木町との連携	C
	9	栃木市との連携	C
みんなで「利用する」	1	生きもの再生調査	B
	2	体験・観察プログラムの開発	B
	3	エコツアーの開発	B
	4	エコツアーの充実化	B
	5	エコツアーの広報・PR	B
	6	適正な利用に関するルールづくり	C
みんなで「育て支える」	1	多様な主体の参画による維持管理体制の整備	B
	2	継続的な維持管理の実施	C
	3	ツアーガイドの養成	B
	4	国、2市1町の連携による取り組みの推進	C

A：概ね実施できた … 0/18 （0%）

B：半分以上は実施したが、一部改善の余地あり … 7/18 （39%）

C：大部分が実施できておらず、改善又は施策見直しの必要性あり … 9/18 （50%）

D：全く実施できていない又は事業を中止した … 2/18 （11%）

●具体的な評価内容

「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画 ～エコ・アグリツーリズムの推進～」の施策検証

①-1-1 アクセスルート及び周辺道路整備

評価:



【実施事項】	・ 二次交通の重要性を考慮し、大型バスや観光タクシーがアクセスできる分かりやすいルート整備を実施する。また、マイカーによる来訪者にも分かりやすいアクセスルートを検討整備していく。(渡良瀬遊水地へのアクセス性、回遊性の向上)
【事業進捗】	・ 2018 年3月(第2期計画策定時)時点で渡良瀬遊水地へのアクセス主要道路である市道 4505 号は整備済み。 ・ 以降、新アクセス道として県道萩島・白鳥線と県道南小林・松原線との交差点から生井桜づつみ周辺に連絡する道路の整備について調査を実施。国営かんがい排水事業に伴う排水機場整備工事の仮設道路を利用しての整備を検討するも、当該工事では、工事用仮設道路は整備せず、現況の市道を通行することが判明。 ・ 以上の経緯を踏まえ、2019 年度に本事業の中止を決定。
【検証】	・ 2018 年3月に整備済みの市道 44505 号線は、コミュニティバスや大型バスの通行ルートとして利用される道路となっており、役割を果たしている。 ・ しかしながら、当該計画で実施を企画した新アクセス道は 2019 年度に事業中止となり、進捗が無かった。 ・ 今後は、生井桜づつみ、コウノトリ交流館、旧思川、あんずの里等の関連スポットの周遊性向上を目論む道路整備として、旧思川と与良川が挟む箇所の道路整備を検討することが望ましい。 ・ なお、当該箇所は下生井小学校への通学路等、住民生活に密接にかかわる道路が多いため、地域の安全性や利便性向上を優先した整備が必要。
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地、コウノトリ交流館、旧思川、あんずの里等のスポットを繋ぐ回遊性の向上を図る整備事業として継続実施。
【本計画へ反映】	【継続】 8 渡良瀬遊水地周辺のアクセス道路整備

①-1-2 サイクリングロード・フットパスの整備・活用

評価:

C

【実施事項】	・ サイクリングロード・フットパスを活用し、自転車等でのアクセスを強化するとともに、近隣市町と連携しながら、自転車の活用を推進する。
【事業進捗】	・ 2018 年秋、2019 年春にサイクリングイベント「わたぽた」を開催し、各回定員名程度の参加を得て実施した。 ・ 自転車店協力のもと、渡良瀬遊水地、巴波川、思川サイクリングロード約 30km～40km を時間程度かけてゆっくり走行しながら、ビューポイントにおける写真撮影（SNS 投稿）、野木町ホフマン館や道の駅きたかわべ等の施設、地元飲食店等の食事処を周遊した。自転車は、参加者が貸し出しを希望する場合は当時シェアサイクル用に設置していた電動アシスト自転車を使用した。 ・ 参加者アンケートによる各スポットの評価は概ね好評で、走行距離や時間についても「ちょうど良い」との評価であった。 ・ 1回目は参加費 1,500 円で実施し「安い」との評価を得たため、2回目は 3,900 円として、4割程度の参加者が「ちょうど良い」、その他「やや高い」と「安い」が半々程度であった。 ・ 2020 年以降も同様のサイクルイベントを企画しようとしたが、コロナ禍により断念した。 ・ また、サイクリングロードとしては、2022 年7月に栃木県自転車活用推進計画による県のモデルルート設定事業により、県南地域モデルルート「わたらせ8」として遊水地周辺の県道南小林・松原線や萩島・白鳥線がルートの一部として設定され、路面の表示や看板等が設置された。
【検証】	・ 実験的に実施した2回のサイクリングイベントは高評価を得ており、現状の道路状況であってもルートを検討することにより各スポットを周遊することは可能である。 ・ 今後同様のイベントを実施していく中で、本来ルート設定したいが道路状況によりできない箇所や必要な案内標識の整備を参加者とともに考えていくことが望ましい。 ・ 2021 年度にシェアサイクル事業が終了後、コウノトリ交流館に電動アシスト自転車 10 台が移管されており、今後のイベント利用や貸し出し利用を実施していくことが望ましい。
【取組の改善】	・ 自転車の試験的利用を実施しながら、周辺道路整備及び遊水地内道路整備、案内標識等の必要な整備を検討、実施。
【本計画へ反映】	【継続】 3 渡良瀬遊水地及び周辺地域の移動手段整備 （グリーンスローモビリティ、レンタサイクル） 8 渡良瀬遊水地周辺のアクセス道路整備 9 快適に利用するための環境整備 19 渡良瀬遊水地内のアクセス向上

①-1-3 駐輪場・駐車場の確保

評価: B

【実施事項】	・ 駐輪場は、生井桜つつみの公園内にサイクルラックを設置する。駐車場は、市が旧思川から松原大橋野木町境までの堤防拡幅等により、駐車台数の確保を検討していく。
【事業進捗】	・ 生井桜つつみ公園のサイクルラックは設置せず。 ・ 2020 年5月にオープンしたコウノトリ交流館にサイクルラックを設置。 ・ 旧思川-松原大橋の間の堤防拡幅は実施せず。
【検証】	・ 駐輪場については、コウノトリ観察スポットの休憩小屋付近等、生井桜つつみ堤防上の状況の変化を踏まえながら、サイクルイベントの参加者等の意見も参考に、必要な箇所に変更して整備を検討することが望ましい。 ・ 生井桜つつみ堤防上の駐車場については、ヨシ焼き及びヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の際は、会場から離れた曝気ヤードへの駐車等、一部来場者の不便が見られたものの 600 名程度の来場者を受け入れることができおり、これ以上の来場を見込むイベント等の開催を実施しなければ、基本的には充足していると考えられる。 ・ なお、コウノトリ交流館では来客者用の駐車場が 20 台程度であり、マルシェや夕涼み会等では不足が見られており、駐車可能台数の増加が望まれる。
【取組の改善】	・ 駐輪場は堤防上の状況の変化とイベント時の意見等を踏まえサイクリストに必要な整備を検討、実施。 ・ 遊水地内における各種体験活動の際の駐車場としては十分であるため事業終了。 ・ コウノトリ交流館の駐車場課題は継続して検討。
【本計画へ反映】	【継続】 1 コウノトリ交流館の整備 3 渡良瀬遊水地及び周辺地域の移動手段整備 (グリーンスローモビリティ、レンタサイクル) 9 快適に利用するための環境整備

①-1-4 フラワーロード整備

評価: A

【実施事項】	・ フラワーロードについては、通行者を視覚で楽しませる効果があるため、アクセス道路を中心にこれまで整備してきた。今後について、地元活動組織と協議を進め、新たにほかの道路を選定し、植栽の可能な箇所について検討する。
【事業進捗】	・ 2020 年6～7月に市道 4504、4505 号線沿線のアジサイの植栽を実施し、その後は地元活動組織により維持管理を実施。 ・ その後、新たな整備路線として市内の主要幹線道路から渡良瀬遊水地へアクセスする道路で、多面的機能支払交付金活動組織が活動できる区域、かつ植栽が実施可能な路肩や水路敷等を有する路線を検討したが、該当する路線が無いことから、現状の路線における維持管理を継続することとした。 ・ 2023年度現在、地元活動組織によりフラワーロードのPR看板設置を検討中。(沿線15箇所)
【検証】	・ 渡良瀬遊水地へのアクセス道となっている主要道路の沿線の景観が向上し、地元活動組織により継続的な管理が実施できており、新規に拡張する予定も無いことから、本計画に掲載する必要は無いと思われる。
【取組の改善】	・ 景観形成事業として目的を達成したため事業終了。
【本計画へ反映】	【廃止】

①-1-5 デマンドバス、公共交通の活用(駅等からの二次交通)	評価: 
【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地において開催されるイベントにおいて、二次交通による誘客が重要であることから、デマンドシステムの予約方法の再構築や拠点を巡るコミュニティバスの運行を検討する。 ・ また、駅等からの二次交通を確保するため、レンタカーへの助成を検討する。
【事業進捗】	・ 2019 年3月に広域公営バス渡良瀬ラインが開通し、JR小山駅、JR間々田駅からアクセスが可能となった。 ・ 2020 年度まで県の補助金を活用した「レンタカー利用促進補助制度」を実施していたが、渡良瀬遊水地への観光を目的とするレンタカーの利用がほとんど無いため、事業を終了。
【検証】	・ シェアサイクル事業についても同様だが、JR小山駅、JR間々田駅からの観光利用は少ないと思われる。 ・ 遠方からの来訪者は JR 野木駅を利用しようとするケースが多いと思われ、JR野木駅からの二次交通を検討することが望ましい。 ・ なお、JR野木駅には路線バス等がなく、主要な二次交通はタクシーが活用されていると考えられるため、交通関係事業者を交えた最適な手法を模索する必要がある。
【取組の改善】	・ 最寄り駅であるJR野木駅からの二次交通(バス)に関する検討の推進。 ・ 検討材料の収集のため、イベント時の臨時シャトルバス運行等の実施。
【本計画へ反映】	【継続】 22 渡良瀬遊水地への二次交通の整備 (コミュニティバス)
①-1-6 レンタサイクル・シェアサイクル活用、サイクルステーション設置	評価: 
【実施事項】	・ シェアサイクルの利活用向上に向けたPR活動の実施。利用率の高いJR小山駅周辺や新たなサイクルステーションへの車両振り分け、サイクリングマップの配布や意見収集等の実施。イベント等による体験試乗会を開催し、アクセス手段としてPRを実施。
【事業進捗】	・ 2017 年度にシェアサイクルを運用開始。(借用・返却ステーションとして、JR 小山駅、JR間々田駅、JR野木駅、野木町きらり館、野木ホフマン館へ設置) ・ 2019 年度に事務事業評価第三者委員会において内容が「やや不適切」、方向性を「変更」との評価を受け、制度の見直しを開始。 ・ 2020 年度に利用者アンケートを実施したところ、商業施設等にステーションを増加すれば日常利用する市民が増加する結果を得たが、整備保守管理の費用面、まちの駅のレンタサイクルとの利用者重複、観光利用者が1割にとどまることが明らかとなったため、シェアサイクル事業を終了することとし、2021 年3月に事業を終了した。 ・ シェアサイクル事業に利用していた自転車うち 10 台について、コウノトリ交流館に移管。
【検証】	・ JR小山駅、JR間々田駅から渡良瀬遊水地方面への利用はほとんど無かったと思われる。 ・ 野木町事業としてJR野木駅付近に設置されているレンタサイクルは、コウノトリ交流館や生井桜つつみ等、渡良瀬遊水地方面へのアクセスとして利用されている。 ・ 試験的に実施したサイクリングイベントにおいても高評価を得たように、渡良瀬遊水地及びその周辺地域の周遊には自転車に適しており、今後もコウノトリ交流館における自転車利用の促進が望まれる。 ・ なお、高齢の方や小さな子どもを連れた方には自転車利用が困難な方もいるため、将来的には誰でも安全に周遊可能な設備としてグリーンスローモビリティの検討も進めていくことが望ましい。
【取組の改善】	・ 遊水地や周辺地域の周遊性を向上する自転車利用の推進、将来的なグリーンスローモビリティの導入を検討
【本計画へ反映】	【継続】 3 渡良瀬遊水地及び周辺地域の移動手段整備 (グリーンスローモビリティ、レンタサイクル)

①-1-7 サイン整備(ルート案内板デザイン統一等)

評価: 

【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地第2調節池へのルート案内看板について、アクセスするうえで特に重要となる場所を検討しながら、間々田駅、野木駅等からレンタカーで来る人、市外から来る人が分かりやすい案内板を検討、整備する。第2調節池内及び周辺施設の案内表示については、施設整備の進捗に合わせ、適切な時期に設置する。
【事業進捗】	・ 2018 年度、生井ふるさと公園東側丁字路の看板に生井桜づつみの方向案内表示を追加。県道小山環状線(間中)及び県道藤岡乙女線(生良)に統一表記「渡良瀬遊水地第2調節池」の看板を設置。 ・ 2019 年度、国道 50 号線道の駅思川付近(下国府塚)及び国道4号線と県道南小林・松原線の交差点付近(友沼)に遊水地への統一表記看板を設置。 ・ 2020 年度、県道南小林・松原線と市道 4505 号線の交差点付近にコウノトリ交流館の案内看板を設置。コウノトリ交流館のオープンに合わせて市道 4505 号線と市道 4570 号線の交差点に案内看板を設置。 ・ 2021 年度、市道 4570 号線の沿線電柱にコウノトリ交流館の案内看板を設置。 ・ 2022 年度、生井桜づつみ堤防上、コウノトリ観察地付近に民間の鳥類保全助成事業により、野生復帰 PR 看板を設置。
【検証】	・ 主要道路に案内表示が設置され、車両アクセスによる生井桜づつみまでの誘導は良好となった。 ・ しかしながら、サイクリスト向け、自然観察者向けなど現地を訪れて滞在、周遊するための案内表示が不足しており、今後の整備が望まれる。
【取組の改善】	・ 主要道路以外のサインがほとんど設置されておらず、特に周遊、滞在のための案内表示は他市町との統一感も無いため、渡良瀬遊水地全体での議論を進める。 ・ 渡良瀬遊水地、コウノトリ交流館、旧思川、あんずの里等の周辺スポットに関するサインについても、コウノトリ交流館の整備と併せて検討する。
【本計画へ反映】	【継続】 9 快適に利用するための環境整備

①-2-1 エコミュージアムの整備

評価: 

【実施事項】	・ 国土交通省「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」に基づき、東京圏の小中学生や親子連れ、ハイカーなどに自然観察や自然体験の場を提供する。
【事業進捗】	・ エコミュージアム基本計画(第2期)作成 ・ エコミュージアム推進懇話会開催 ・ 掘削の続き、方面植栽、人為かく乱などの施策 ・ ヨシズ管理、フィールドのメンテナンスの実施
【検証】	・ エコミュージアム基本計画各種取組に記載。
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画と統合して施策を整理する
【本計画へ反映】	【継続】 9 快適に利用するための環境整備 2 旧思川の整備、導水調整

①-2-2 コウノトリ・トキの野生復帰(営巣環境採餌環境の整備)

評価: B

【実施事項】	・ コウノトリ・トキの安定した野外繁殖のために、営巣環境および採餌環境整備を行う。また、個体保護の取組を行うと同時にその活動を周知PRすることでコウノトリの野生復帰への理解度向上を図る。
【事業進捗】	・ 2020 年に東日本初となる野外繁殖によるヒナ誕生が実現して以降、4年連続でヒナが誕生している。 ・ 個体保護に関する取り組みとして、毎年誕生したヒナに対して足環を装着すると同時に検体を採取し、健康状態の確認と雌雄の判別を行っている。また、負傷したコウノトリの救護活動も行われた。 ・ コウノトリの野生復帰の取組を PR するため、生井桜つつみの堤防上へ観察小屋を設置した。また、誕生したヒナには毎年愛称を命名しており、多くの関係者を招いて命名式を開催している。そのほか、ヒナ誕生記念切手の販売やコウノトリ交流館でのはく製展示、ライブカメラを設置した。 ・ 営巣環境および採餌環境整備にあたっては、渡良瀬遊水地周辺の水田で無農薬無化学肥料による稲作を行う水田ビオトープの取り組みを開始。事業の拡大に向けてより良い手法を模索しながら取り組みを進めているほか、市民が主体的に取り組みへ参加していけるよう水田オーナー制度も試験的に導入した。また、コウノトリの観察マナー向上にあたっては、地元のカメラマンの方々を中心に結成された「コウノトリ見守り隊」から始まり、条例の制定を受けて「渡良瀬遊水地見守り隊」が組織され見守り活動が行われてきた。2022 年には栃木市エリアでも営巣が確認されたことを受けてより広域でマナー啓発を行うべく「渡良瀬遊水地コウノトリ見守りボランティア」が組織され、繁殖期の観察ガイド等を実施している。そのほか、渡良瀬遊水地周辺への看板の設置等の効果により、観察マナーの浸透が図られてきている。 ・ トキの野生復帰に関しては、2022 年に環境省が公募した「トキと共生する里地づくり取組地域」に小山市が代表理事を務めるコウノトリ・トキ舞う関東自治体フォーラムの有志で応募し、「放鳥は行わないものの、飛来したトキが生息できる環境整備を進める地域(B 地域)」として認定された。
【検証】	・ コウノトリの1ペアが安定して繁殖するようになり、定着の取組は順調 ・ しかし、コウノトリに愛着のある市民の方々がいる一方で、この取り組みを周知しきれていない現状がある。コウノトリの野生復帰に関する取り組みの意義をより多くの方々に広めていくことが必要である。
【取組の改善】	・ 今後のコウノトリ・トキの定着繁殖に向けた保全事業は継続。 ・ コウノトリのはく製をもう1体製作し市内巡回展を行うことで普段渡良瀬遊水地へ足を運ぶことのない方々の関心惹起を図る。 ・ 人と生きものの共生のあり方に関する環境教育、普及啓発を渡良瀬遊水地の湿地教育と統合的に実施。
【本計画へ反映】	【継続】 16 コウノトリ・トキの個体保護

①-2-3 旧思川水辺公園の活用

評価:



【実施事項】	・ 旧思川水辺公園の整備、水質改善、今後の利活用に向けた地元住民の意見収集
【事業進捗】	・ 2014 年度、旧思川活用推進全体設計を実施した。 ・ 旧思川水辺公園の工事は、2015 年度、2017 年度に実施した。2015 年度では左岸 300mの基盤整備、2017 年度では右岸 550m、左岸 250mの整備、長盛橋～畑中橋間 両岸で基盤整備を行った。 ・ 2016 年度、旧思川の水質改善を図るため、旧思川水辺公園浚渫工事を実施した。同年、渡良瀬遊水地体験交流施設等整備推進計画を策定した。しかし、2017 年度に整備が中止した。 ・ 2018 年度、藤棚の整備や景観の了承を得られず、旧思川水辺公園整備事業が中止した(交付金返還発生)。同年、地権者が高齢で管理ができないとの意向、今後活用が見込めるため、旧思川東側の土地の寄付を受入れた。 ・ 2019 年度、コロナ禍の為、エコミュージアム推進懇話会が中止した。旧思川の整備方針の変更はなしとした。 ・ 2020 年度、地域懇談会にて旧思川(藤棚)の整備中止を説明し、同年渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期計画)が策定され、旧思川水辺公園に関する方針を計画に統合した。 ・ 2021 年度、2022 年度とともに、地元有志を募り旧思川の水質改善を目的に意見交換を実施した。それ以外、2022 年度では、旧思川畑中橋上流側のヨシの維持管理を巡り意見交換も行った。 ・ 2022 年度、ドローンによる調査を実施した。 ・ 2023 年度、地元有志、自治会役員にて旧思川の今後の利活用について意見交換。公園整備など具体例を出して意見を募るが積極的な反応なし。
【検証】	・ 旧思川の水質改善について、地域住民の意見、目標設定が大切であり、今後の課題や情報を共有し、課題解決に向けて意見交換が望ましい。 ・ 旧思川に対する地元の意見を収集したが、具体的にどのように利活用したいかに関する意見がなかった。公園や広場の整備など具体例を示した有益な意見は出なかった。
【取組の改善】	・ 旧思川水辺公園の水辺を周遊する園路・植栽の整備推進と、水質・植生改善に向けた検討を継続的に実施する。渡良瀬遊水地やコウノトリ交流館等のエコツーリズムと統合的に実施。 ・ 整備についてはエコミュージアム基本計画の施策を引継ぎ実施する ・ 整備後の良好な維持管理運営を行うため、十分に機能する維持管理体制の構築が必要である。
【本計画へ反映】	【継続】 2 旧思川の整備、導水調整 7 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力発信

②-1-1 湿地保全活動の推進

評価: B

【実施事項】	・ 体験型エコツアーの一環として位置付け、湿地の保全活動とその活動による成果を参加者が体験できるようなものとする。より質の高い保全活動を実施するため、動植物生息調査を実施するとともに、活動の受け入れ態勢を確保することで、参加者を増加させることにより、渡良瀬遊水地へ訪れる人を増やし、渡良瀬遊水地の魅力を知ってもらう。保全活動の協力者の功労HP等で広くPRする。
【事業進捗】	・ 環境学習フィールド3において、各種保全活動を実施した。 ・ 希少な湿地性植物の生育を阻害する植物の除去活動として、ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦を 2019 年度までは年4回(5、7、10、2月)を企画、コウノトリが繁殖するようになった 2020 年度以降は、繁殖期間を避けて年3回(6、9、11 月)企画し、雨天等による中止を除き毎回約 500 名が参加した。各回5名以上で参加した団体を「渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」として表彰し、2018 年度は 11 団体であったところ、2020 年度は 25 団体となった。毎年、企画回数のうち1回分は栃木県・栃木市との共催事業として、2箇所を会場として企画、実施した。 ・ 外来魚駆除活動として「おさかなワイワイ大作戦」を毎年1回企画し、2019 年度までは5月に、コウノトリの繁殖以降は10月に企画し、100 名～200 名程度の親子連れとともに活動を実施した。なお、2020 年度にはコウノトリの繁殖に配慮して少人数による水辺のヨシ・ガマ刈りを実施し、2021 年度はコロナ禍のため中止、2022 年度は地引網を補修して臨んだが、フィールドの湖底に沈殿した泥の層に網が食い込み、上手く引くことができなかった。2023 年度は規模を水際付近に絞って企画したが、フィールドの水量の減少と水際に堆積した泥による足元の危険性から、自然観察会に切り替えて実施した。 ・ その他、人為攪乱型実験地では2018年5月にトラクターによる攪乱作業を実施し、以降ガマが繁茂したため人手によるガマ刈り活動を年に1回程度実施した。2019 年の台風 19 号以降は、水かさが増えており、水際に限った活動を展開している。 ・ また、環境学習フィールド3及び人為攪乱型実験地を対象として、毎年生物調査を実施しており、生物量の調査のほか、外来生物や水位の上下、生きものどうしの捕食圧等の各種影響の考察を実施した。 ・ なお、2023 年度から民間企業の水管理プロジェクトによる事業を実施しており、渡良瀬遊水地においては関係者連携のもと、重機や機械を活用した保全管理の手法を試験的に実施している。
【検証】	・ 生物調査によると、環境学習フィールド3や人為攪乱型実験地における各種保全活動の実施後には希少植物の繁茂が確認されたり、あるいはコウノトリの飛来や採餌が確認されたり等の効果が確認されており、今後も継続的な活動が望まれる。 ・ しかしながら、小山市域に当たる環境学習フィールド1では、2010 年度の掘削による湿地再生以降、樹木の繁茂が確認されており、維持管理ができておらず今後の管理体制構築が望まれる。 ・ また、環境学習フィールド3や人為攪乱型実験地においても、泥の堆積や当初の造成時からの土壌変化等に対応するため、主に水際の土壌管理が必要であり、重機等を活用した維持管理の実施が望まれる。 ・ なお、湿地保全サポート団体は年々増加しており、ボランティアによる湿地保全活動が定着したため、今後は活動を多様化して幅広く湿地保全に携われるシステムの構築が望まれる。
【取組の改善】	・ 各フィールドの維持管理の強化。 ・ モデル的な湿地保全活動の継続実施。 ・ 増加したボランティア参加者、参加団体による主体的参加を促すための表彰制度改良、専門家マッチング等の取組実施。
【本計画へ反映】	【継続】 13 湿地保全活動の実施 18 主体的な保全活動の支援

②-1-2 ビューポイント整備(絶景・展望ポイントづくり)

評価:



【実施事項】	魅力ある絵柄を田んぼアートで描き、田植え体験や稲刈り体験等の農業体験により、農業や環境への関心を高め、多くの人を呼び込む。関東富士見百景や、田園風景等、都会で見ることのできないビューポイントとして発信していく。また、ビューポイントを活用し、フォトコンテストの実施や写真家を対象としたプログラムの検討をする。
【事業進捗】	- 田んぼアートは、2019 年度まで渡良瀬遊水地のほか、美田、間々田、絹の4会場で実施し、田植え体験や稲刈り体験のほか、会場を巡るスタンプラリーを実施した。2020 年度は飯塚会場を追加し5会場で実施を企画したが、コロナ禍により中止とした。2021 年3月に実行委員会が解散し、年度以降は実施していない。 - フォトコンテストについては、2019 年度まで渡良瀬遊水地関係市町協力のもと事業を実施していたものの、応募者が多様化せずマンネリ化していたことから、当該年度の第 20 回を最終回として事業を終了した。本市では、上記事業との差別化のため2018 年度までは毎年第2調節池フォトコンテストとして実施しており、同様のマンネリ化のため以降は隔年による実施とした。2020 年度にはコロナ禍により展示事業が困難であったことから、SNS 投稿によるフォトコンテストとして実施しており、2022 年度には、渡良瀬遊水地全体のフォトコンテストが終了していたことから、遊水地全域を対象として実施した。2018 年度、2022 年度実施時には表彰式に併せて写真家から直に技術を教わりながら写真を撮影するフォトツアーを開催し、10 名~20 名程度の愛好家が参加した。 - コウノトリの繁殖期には週末に職員や渡良瀬遊水地コウノトリ見守りボランティアによる観察ガイドを実施し、来訪者に対してコウノトリ観察の機会拡充を図った。 - 生井桜つつみの堤防上に「コウノトリ野外繁殖地」であることや野生復帰事業の取り組みを記した看板を設置し、来訪者に対してコウノトリの観察ポイントであることをPRした。
【検証】	- 田んぼアートは事業が終了したものの、第3期小山市商業・観光振興計画(2021 年3月策定)によるとインバウンド事業においては他のコンテンツと比較して高い人気を得ており、今後、民間等による事業の実施の参考となるよう、実施手法を記録として残しておくことが望ましい。 - フォトコンテストについては、応募者や作品のマンネリ化を理由に事業を終了したが、2022 年度の実施時には、イノシシの増加やコウノトリの繁殖等、時代の潮流を捉えた作品の応募が見られ、毎年ではなくとも継続的な実施により、魅力の共有や記録の収集をしていくことが望ましい。また、渡良瀬遊水地全域を対象とするのであれば、広域連携の上実施することが望ましい。 - コウノトリの観察ガイドは好評である反面、職員の負担軽減や週末以外の観察機会拡充策が必要である。
【取組の改善】	- 田んぼアートは事業終了。 - 遊水地の魅力としての景観PRはフォトコンテストや展示等の情報発信事業として継続実施し、広域連携の視点を入れて進める。 - 観察小屋前に大型双眼望遠鏡を設置し、コウノトリの観察機会の拡充を図った。
【本計画へ反映】	【継続】 7 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力の情報発信

②-2-1 エコツーリズムの推進(ガイドツアー、周遊コース等)

評価: B

【実施事項】	・ 小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会を組織し、これまで同様の小中学生へのガイドをはじめ、市内外の観光客はもちろん、外国人観光客への案内を実施する。さらに、自主事業として、エコツアー等イベントの企画・運営をし、渡良瀬遊水地の魅力を発信する。
【事業進捗】	・ 小中学生、義務教育学校生徒への案内については、後述の「②-3-1 環境学習の場の提供」のとおり実施した。 ・ その他、視察対応や市の国際連携事業来訪時のガイドや定期的な自然観察会を実施。 ・ 自主事業としてミニヨシズ制作体験や、滋賀県近江八幡市(琵琶湖周辺)の取組を参考に、ヨシ灯りの制作技術を習得し、2018 年度より小規模のヨシ灯り展を実施。その後は制作体験事業を交えながら毎年ヨシ灯り展を実施し、2020 年度からは小山市・栃木市の共催事業として実施した。 ・ また、ガイドとなる人材の養成、確保を目的に、おやま市民大学においてガイド養成講座を実施しており、2023 年度総会時の会員数は 22 名となっている。 ・ 別途、交流館管理運営業務として野鳥観察会、ヨシ刈り体験、腐茎土づくり体験、生きもの見つけ大作戦などをエコツアーとして実施。その他生井地区の自然環境や歴史文化を巡る散策イベントを実施。(エコツアーとしては、2022 年度の年間で約 300 人程度の参加)
【検証】	・ 自然観察ガイドの受け入れ体制としては十分機能を果たしており、今後も継続的な会員の育成、確保を進めていくことが望ましい。 ・ 今後、多様なエコツアーを展開していく中では、現在実施しているものに加え、地域の自然体験だけでなく歴史や文化、生業、食等その他の魅力をつなぎ、滞在・周遊ができ、地域活性化につながる取組を展開していくことが望ましい。 ・ そのためには、コウノトリ交流館が求められている機能を十分に発揮できる整備を進めていくとともに、他施策に記載のアクセス面の課題や案内板やトイレ等の快適環境の課題等に対応する整備も必要と思われる。 ・ また、そうした新たなエコツアーを主催するプレイヤーの存在が不可欠であり、人材を発掘し支援していくことも求められる。
【取組の改善】	・ 遊水地や周辺地域を一体的に捉え、自然環境や歴史、文化、生業(農業等)の様々な魅力の体験を「エコツーリズム」として定義付けて継続
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進

②-2-2 トレッキング・バードウォッチング

評価:

B

【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地に生息・生育する野鳥や植物のフェノロジーカレンダーをもとに、季節ごとに植物観察やバードウォッチングが楽しめるようPRしていく。また、市外の人を対象とした観察会を実施していく。
【事業進捗】	・ 2019 年度までは、市役所からのバス移動にて夏のつばめのねぐら入り観察会、冬のチュウヒのねぐら入り観察会、として 20 名程度の募集により実施した。 ・ 2020 年度のコウノトリ交流館整備以降は、交流館事業として実施しており、コロナ禍の状況もあって交流館における集合・解散として観察地まで自家用車を使用している開催となった。 ・ また、2019 年度には地域おこし協力隊事業として、野鳥観察に観光施設を巡るツアーを含めた探鳥バスツアーを実施し、県外からの参加を含めて 15 名程度の参加があった。
【検証】	・ 野鳥観察会は愛好家から根強い人気があり、渡良瀬遊水地を訪れるきっかけづくりとして今後も開催していくことが望ましい。 ・ エコツーリズム同様、滞在・周遊性をどのようにして創出することが課題であり、アクセスや案内板等の取組と併せて検討していく必要がある。
【取組の改善】	・ 遊水地と周辺地域の魅力を体験する「エコツーリズム」として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進

②-2-3 サイクリング・ツーリング

評価:



【実施事項】	・サイクリングマップを配布し、モデルコースを積極的にPRしていくとともに、他のサイクリングルートからの案内を検討する。 ・近隣の市町の観光拠点をつなぐサイクリングコースをPRする。 ・また、スポーツ自転車で景色を見に来てもらい休憩ができるように、駐輪場等の案内や見学できるものをPRしていく。
【事業進捗】	・【①-1-2 サイクリングロード・フットパスの整備・活用 より再掲】 ・2018 年秋、2019 年春にサイクリングイベント「わたぽた」を開催し、各回定員 15 名程度の参加を得て実施した。 ・自転車店協力のもと、渡良瀬遊水地、巴波川、思川サイクリングロード約 30km～40km を6時間程度かけてゆっくり走行しながら、ビューポイントにおける写真撮影（SNS 投稿）、野木町ホフマン館や道の駅きたかわべ等の施設、地元飲食店等の食事処を周遊した。自転車は、参加者が貸し出しを希望する場合は当時シェアサイクル用に設置していた電動アシスト自転車を使用した。 ・参加者アンケートによる各スポットの評価は概ね好評で、走行距離や時間についても「ちょうど良い」との評価であった。 ・1回目は参加費 1,500 円で実施し「安い」との評価を得たため、2回目は 3,900 円として、4割程度の参加者が「ちょうど良い」、その他「やや高い」と「安い」が半々程度であった。 ・2020 年以降も同様のサイクルイベントを企画しようとしたが、コロナ禍により断念した。
【検証】	・【①-1-2 サイクリングロード・フットパスの整備・活用 より再掲】 ・実験的に実施した2回のサイクリングイベントは高評価を得ており、現状の道路状況であってもルートを検討することにより各スポットを周遊することは可能である。 ・今後同様のイベントを実施していく中で、本来ルート設定したいが道路状況によりできない箇所や必要な案内標識の整備を参加者とともに考えていくことが望ましい。 ・2021 年度にシェアサイクル事業が終了後、コウノトリ交流館に電動アシスト自転車 10 台が移管されており、今後のイベント利用や貸し出し利用を実施していくことが望ましい。
【取組の改善】	・各スポットを周遊するアクセス関連施策と統合的に実施。 ・スポーツや遊び場の利用施策は別途統合して継続。
【本計画へ反映】	【継続】 9 快適に利用するための環境整備 17 スポーツ・レクリエーション利用の推進

②-2-4 遊び場の創出

評価: 

【実施事項】	・ ボート、ヨシ舟等の乗船や、バルーン等の搭乗など、多種多様な体験型のアクティビティの整備により、親子で楽しめるような遊び場を創出する。なお、エコミュージアムとして整備されるまでは、ゴムボートによる乗船体験や地元主体のヨシ舟による乗船体験を実施し、使用料等を含め貸出の方法等について検討していく。
【事業進捗】	・ 2019 年度におさかなワイワイ大作戦と併せた体験ツアーとして環境学習フィールド3におけるEポート乗船体験を実施した。Eポートは 10 人乗りと重く、気軽な体験を求める観光客層とはマッチしないことが明らかとなった。 ・ 2020 年度は、地域おこし協力隊及び民間事業者が主体となり環境学習フィールド 3 においてカヤック体験を実施し、コロナ禍ながらも参加者から好評を得た。 ・ 2022 年度にコウノトリ交流館と旧思川にあるスペースにおいてデイキャンプ&BBQ を実施した。主催者側からはハエ等の虫が衛生面として気になるとの話があったものの、参加者からは概ね好評であった。
【検証】	・ 環境学習フィールド3や旧思川周辺は水辺のロケーションとして高評価を得ており、今後の活用可能性が十分にあるため、コウノトリ交流館の整備と関連付けながら検討していく必要がある。
【取組の改善】	・ スポーツや遊び場としての利用推進を統合して継続実施。
【本計画へ反映】	【継続】 17 スポーツ・レクリエーション利用の推進

②-2-5 伝統文化体験や農業体験

評価: 

【実施事項】	・ 東京圏の住民を対象にバスツアーを実施し、収穫体験等により安全安心な小山市の農産物のPRを行う。季節ごとに体験できる農作物等の整理をし、親子を対象とした体験プログラムの検討をする。(1月から 12 月までのイベントカレンダーに計上する)
【事業進捗】	・ ふゆみずたんぼ実験田において、オーナー制度の実施を実施し、東京圏の親子連れや企業、団体等が田植えや除草作業、生きもの調査、稲刈り等を体験した。 ・ 2020 年度以降はコロナ禍のため、体験を一部に絞って実施。 ・ 2023 年度以降は実施しないこととした。
【検証】	・ 首都圏からの誘客のため「おもてなし」をする受け入れ側の負担が大きく、事業継続は困難だったと考えられる。 ・ 一方、今後の人口減少により農地を管理することが難しくなっていく状況においては、その人手を農業体験や環境学習と交えて確保していくことは打開策の一つと考えられる。 ・ 今後は観光誘客を目的とせず、農地提供者と参加者の負担の適したバランスを模索するための体験事業を試験的に実施していくべき。例えば、手や足を洗う水場やトイレ等が整っているコウノトリ交流館付近の水田は双方の負担が軽減され体験に参加しやすいと思われる。
【取組の改善】	・ 継続実施できる制度設計を検討の上、遊水地と周辺地域の魅力を体験する「エコツーリズム」として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進

②-2-6 生産体験プログラムの提供(米・野菜等収穫体験等)

評価:



【実施事項】	・ 田んぼアートの田植え、見学、稲刈りを体験・食をテーマにしたストーリーを組み立てる。また、ふゆみずたんぼのオーナー制度等の体験の場でふゆみずたんぼ米と通常のお米等の違いや、なぜふゆみずたんぼ米なのかといった、環境学習を取り入れる。 ・ 市民農園の体験を充実させて、渡良瀬遊水地に来る人を呼び込む。 ・ イチゴ狩等、体験型観光地と連携し、都会の親子連れに普段体験できないプログラムを提供する。
【事業進捗】	・ 田んぼアートは、2019 年度まで渡良瀬遊水地のほか、美田、間々田、絹の4会場で実施し、田植え体験や稲刈り体験のほか、会場を巡るスタンプラリーを実施した。2020 年度は飯塚会場を追加し5会場で実施を企画したが、コロナ禍により中止とした。2021 年3月に実行委員会が解散し、2022 年度以降は実施していない。 ・ 道の駅思川の市民農園においても、2019 年度まで、体験水田における田植え、稲刈り体験のほか、春夏野菜、秋冬野菜の種まき・収穫体験を実施した。2020 年度以降は、コロナ禍の状況に応じて体験を一部制限して実施した。
【検証】	・ ふゆみずたんぼオーナー制と同様、田んぼアートにおいては観光誘客のための「おもてなし」の主催者側の負担が大きく、継続実施は困難であったと考えられる。 ・ 一方、道の駅思川の市民農園では収穫祭と併せた物販事業等、道の駅との親和性が高く、継続していくことが可能であり望ましい。道の駅思川と渡良瀬遊水地周辺との周遊性を持たせることで、遊水地周辺における体験や交流の活性化も期待できる。
【取組の改善】	・ 継続実施できる制度設計を検討の上、遊水地と周辺地域の魅力を体験する「エコツーリズム」として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進

②-3-1 環境学習の場の提供

評価: B

【実施事項】	・環境学習の場として、都内では経験することのできない、広大な渡良瀬遊水地の歴史や治水・利水といった防災・減災、現在の湿地保全について、市教育委員会で作成した学習ブックや渡良瀬遊水地保全利活用協議会で作成を検討している教材等を活用しながら、環境学習の場を提供する。
【事業進捗】	・小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生及び義務教育学校生徒用、保護者用に制作した市独自の「渡良瀬遊水地学習ブック」や補助教材 DVD を作成しており、既存の学習ブックを 2019 年度、DVD を 2020 年度に改定し、学校に配布した。2022 年度に各校における取組を共有。 ・また、「渡良瀬遊水地」や「本場結城紬」の体験学習として実施する社会科見学のバス代を補助しており、市内の年間約 1,000 人～1,500 人の市内小・中学生が渡良瀬遊水地に訪れ、自然と触れながら学ぶ機会を提供した。(小山市渡良瀬遊水地エコツアーリズムガイド協会が現地講師として案内) ・下生井小学校においては小規模特認校の特色を活かした年間の地域学習「あんずっ子キラキラタイム」の一環として、春の植物観察、水辺の生きもの観察、ヨシ灯りづくり等を実施した。 ・また、下生井小学校、網戸小学校、寒川小学校、中小学校では1年毎に交代で渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団が主催する「渡良瀬遊水地学習研究発表会」に参加し、周辺河川や遊水地における体験学習・発表を行った。 ・その他、環境にやさしい農業の取組やコウノトリの野外繁殖をきっかけに連携する全国各地の市町村の子どもたちと年間1,2回程度の学習交流事業を実施した。 ・渡良瀬遊水地に隣接する下生井小学校では、豊かな自然環境を活かした学習を進めている。徳島県鳴門市生まれのコウノトリ「歌」が千葉県野田市生まれの「ひかる」とペアになり渡良瀬遊水地で野外繁殖したことをきっかけに、鳴門市の堀江北小学校と学習したことをオンラインで発表し合う交流授業が行われている。
【検証】	・かつて、環境学習・交流事業に参加した市内小学生が年数を経て大学生となり、故郷の取組に興味を持ち、市政に積極的に携わるようになった事例が生まれており、郷土愛を育む一助として、引き続き地元の自然に触れ、体験から学ぶ取組を継続していくことが望ましい。 ・また、環境学習の肝である体験から学ぶことの重要性を鑑み、社会科見学のバス代補助は継続することが望ましい。 ・渡良瀬遊水地の生態系がもたらす便益について興味を惹いたり、理解を深めたりするには、複数回の来訪や一定の年齢層以上の理解力が必要であるため、今後は、より深く学びたいと思えるようなきっかけを作るハンドブック制作やそうした方が学べる体制の構築が必要と思われる。 ・オンライン交流授業により、学習したことへの理解を深めると同時に新たな気づきを得ることで学習の成果をよりよいものにすることが出来る。交流の輪を広げていくことが望ましい。
【取組の改善】	・遊水地と周辺地域の自然環境や治水等の歴史、文化を丸ごと地域学習の教材として活用するため、地元の学校をモデルとして教材づくり、ガイドンス構築を実施
【本計画へ反映】	【継続】 10 下生井小学校を中心とした環境教育モデルの構築

②-3-2 小口一郎記念館

評価:  C

【実施事項】	・ 調査資料の活用について、また、郷土の芸術家の作品にふれる環境整備について、検討する。
【事業進捗】	・ 本計画策定以前に実施した小口一郎関係資料の悉皆調査の報告展として、2018 年度～2019 年度に4回にかけて版画や油絵等の展示を実施。 ・ 2020 年度には第 2 次悉皆調査を実施し、版木や本、写真、書簡等を調査した。 ・ 2021 年度は油絵について小口一郎研究会が劣化状況を調査し、必要な資料について修復作業を実施。 ・ 資料保管場所である旧桑公民館が売却の方針が示されたことから、2022 年度に新たな保管場所への移設について検討。 ・ 2023 年1月～3月に栃木県立美術館で開催された小口一郎展の広報に関して協力した。
【検証】	・ 資料の保存は継続して実施していくべきだが、常設展示等を行う記念館を新たに整備することは今後の活用を考えると不要であると思われる。 ・ なお、小口一郎関係資料は渡良瀬遊水地の歴史を学ぶ資料として重要であることから、県立美術館で開催された企画展等を連携協力しながら実施していくことが望ましい。
【取組の改善】	・ 資料の維持管理に適した場所の整備としては終了。 ・ 資料の活用については渡良瀬遊水地の魅力に関する情報発信として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【廃止】

②-3-3 昆虫標本の活用

評価:  B

【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地周辺での昆虫標本を活用し、環境学習の推進を図る。また、昆虫標本の展示場所については、今後、他の拠点施設整備時に一体的な活用を図る。
【事業進捗】	・ 毎年標本の修繕や標本箱の定期的な樟脳替えを行い継続して維持管理し、未解明の昆虫の調査に努めた。 ・ また市内全 26 校の小学校・義務教育学校に標本を持参し、理科学習(昆虫教室)の教材として活用した。 ・ これらは博物館で展示した他、貸出用の標本を作製し、多くの学校や市民が活用する機会を設けた。 ・ しかしながら、維持管理は専門的な知識を有する職員ではなく、臨時職員が対応しており、また標本は小学校の空き教室に保管している状況。
【検証】	・ 学習において写真ではなく現物を見ることのできる機会は貴重であり、今後も継続した活用がされることが望ましい。 ・ 限られた資源の中で標本の修繕や維持管理を工夫しながら実施しているが、管理には専門的な知識を有する職員を確保し対応することが望ましく、また保管されている空き教室も温湿度等が管理に適した場所ではないため、今後の公共施設の総合的な管理の中で保管場所を模索していくことが望ましい。
【取組の改善】	・ 資料の維持管理施策としては終了。 ・ 昆虫だけでなく各種標本、はく製等の活用を渡良瀬遊水地の魅力に関する情報発信として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【廃止】

③-1-1 ラムサールふゆみずたんぼ米・生井っ子の生産・PR

評価:

C

【実施事項】	- 生産量拡大を推進することに加えて、有機肥料の自家生産等による生産経費の削減を進めることや、販売の一括管理、安定した販路の確保等に取り組んでいく。 - ふゆみずたんぼ米を使った料理等をイベント時に提供することにより、おやまの味をPRするとともに、ふゆみずたんぼの効果等についてもPRしていく。
【事業進捗】	- ふゆみずたんぼ実験田では、無農薬・無化学肥料により冬季湛水を行う稲作を行い、2018年度は13戸、8.6haによる実施、2023年度には9戸、7.9haでの実施となっている。 - 生産に対する補助金については、維持管理費 40 千円/10a+栽培管理費 25 千円/10a。 - 参考として、2020 年度におけるふゆみずたんぼの反収(10a あたりの収量)は平均して4.7俵であった。(最大約6.7俵、最小約2.3俵) - 生産された「ふゆみずたんぼ」及びJAおやまのブランドである減農薬・減化学肥料による特別栽培米の「生井っ子」については、道の駅による新米の試食及び販売会を実施している。 【参考】2023 年度 生井っ子は、20 戸により約 30ha で栽培 - なお、冬季湛水された水田には、例年ハクチョウが飛来するなど、水鳥の利用が見られた。 - なつみずたんぼは、夏季に麦の収穫後の農地等に湛水するものであり、2018 年度は47 戸により約 31ha、2023 年度は 49 戸により約 51ha の実施となった。 - 湛水された水田には、例年コウノトリや夏鳥の飛来が見られた。
【検証】	- 一般的に、各栽培方法における平均反収は慣行栽培では約9俵、有機栽培では約7俵と言われており、ふゆみずたんぼは有機栽培のため理論上は平均7俵の反収があっても良いはず。 - ふゆみずたんぼは、生産手法が土地に適しているか疑問があるものの、今後推進していく有機農業の先駆的な取組であり、今後も事業構造や技術的な改良を図りながら継続的に実施していくべき。 - なつみずたんぼは、水鳥の飛来が度々確認されており、ラムサール条約湿地の周辺地域の取組として大きな効果を発揮している。隣接地のカモによる被害や湛水に関する困難さ等の課題に対応しながら継続して実施するべき。
【取組の改善】	有機農業推進の一環として整理し継続実施
【本計画へ反映】	【継続】21 環境にやさしい農業の推進

③-1-2 ラムサールホンモロコ・ナマズの養殖

評価: C

【実施事項】	・ホンモロコやナマズの養殖場の見学を環境にやさしい農業の体験ツアー等に組み込みPRする。 ・ホンモロコ、ナマズの試食や料理の提供を観光客に提供できるよう検討する。
【事業進捗】	・ホンモロコ養殖事業は、2018年度は6箇所、27aで実施しており、2022年度においては3箇所、22aとなった。 ・ナマズ養殖事業は、2018年度は3箇所、25aで実施していたが、2020年度の4箇所、41aにおける実施を最後に事業廃止とした。 ・いずれも道の駅思川における販売会や農業祭等におけるPRを実施した。
【検証】	・ふゆみずたんぼ実験田における反収減による収入低下対策(収入安定化)のために開始した事業だが、効果が薄かったため広がらなかったと考えられる。 ・ホンモロコは地域の原産ではなく、水田を利用した養殖は水路等への流出を鑑みると生態系への影響が懸念される。
【取組の改善】	・事業継続について要検討。 ・ホンモロコは地域の原産ではなく、ワイズユースの趣旨に合わないため計画に掲載しない。
【本計画へ反映】	【廃止】

③-1-3 おやまブランド・郷土料理の提供

評価: C

【実施事項】	・おやまブランドや、郷土料理の提供をする拠点として、未利用地や小学校の閉校跡地を視野に入れ体験交流施設の整備検討を進める。
【事業進捗】	・道の駅思川の食堂においてホンモロコやナマズを使用した料理を販売。 ・また、市内小中義務教育学校給食においてホンモロコ料理を提供。 ・2019年度には、日本和食サミット 2019in 小山においてホンモロコ、ナマズ、はとむぎ等を使用した料理を出店した。道の駅思川においてホンモロコ料理を販売 ・その他、食育に関する講座や地元食材を使用したレシピの開発・発信を実施した。
【検証】	・郷土料理の食体験や継承は、継続していくとしても市全体のものとして進めていくべき。 ・なお、ホンモロコは地域原産ではないため、渡良瀬遊水地周辺においては、本来、米、川魚(タモロコやドジョウ、ナマズ、鯉等)や川に棲むエビ類等が該当すると思われる。 ・エコツーリズム等の推進を通じ、そうした料理を提供可能な地元の飲食店を支援していくことが望ましい。
【取組の改善】	・ホンモロコは地域の原産ではなく、ワイズユースの趣旨に合わないため計画に掲載しない。
【本計画へ反映】	【廃止】

③-1-4 農泊・民泊(空き家の活用)等の多様な宿泊環境の充実

評価:  D

【実施事項】	・ 農泊希望者へのワークショップの開催や、地元団体への説明会などを通して、参加者の拡大を図るとともに、関係法令の勉強会を開催し、希望者への理解を進めていく。 ・ インバウンドを含めた教育旅行等と連携し、宿泊環境の充実を図る。 ・ また、空き家等を活用した民泊の普及や、公共用地等を活用したオートキャンプ場の整備を図る。
【事業進捗】	・ 農泊について、2019 年度より白鷗大学生との連携等により農家の掘り起こしを実施し、穂積地区の豪農屋敷を「代官屋敷ホテル」として整備を検討するも、コロナ禍の需要減少を鑑み、2021 年度に農業体験等の中心施設へ予定を変更し整備した。 ・ 小山市農泊推進協議会の中核法人が農村地域・農業体験等の中心施設として活用。 ・ その他、ふるさと回帰フェアへの全国マルシェ農泊推進協議会の出展、体験コンテンツの開発として小山高専生の設計によるヨシ灯りフラードームの製作体験等を実施した。 ・ 民泊については、小山市空き家民泊推進3カ年計画(2019 年度～2021 年度)に基づき、運営モニタリング事業や民泊セミナー、住宅宿泊事業支援補助金等を実施したが、コロナ禍によるインバウンド減少等の影響を鑑み、2021 年度に終了した。 ・ キャンプ場については専用地としての整備は無かったが、2021 年5月に地元青年会議所により生井桜づつみ公園におけるキャンプを実施した。また、2022 年度にはコウノトリ交流館付近の旧思川隣接地にてデイキャンプ&BBQを実施した。
【検証】	・ 農泊は今後の渡良瀬遊水地周辺地域における滞在及び周遊性に大きく資する可能性があるため、エコツーリズムとの連携として継続するべき。 ・ 空き家は市全域の課題として、民泊だけではなく、有効な活用を模索していくべき。 ・ キャンプ場については専用地の整備は実施せずとも、水場やトイレが付近にあるスペースのキャンプ・BBQ利用を推進していくことで地域活性化につなげていくことができる可能性があり、引き続き検討を進めていくことが望ましい。
【取組の改善】	・ 空き家の民泊利用は事業が終了しており、空き家の課題は市全域で考えていくべきであるため、空き家の利用について個別施策としては掲載しない。 ・ 農泊については、農業体験をはじめエコツーリズムの各種取組と連携を検討していく。 ・ キャンプ場については、遊水地周辺地域のレクリエーション利用の推進に含めて継続的にスペース利用を検討、実施。
【本計画へ反映】	【廃止】

④-1-1 ヨシ活用製品の商品化

評価:  C

【実施事項】	・ ヨシ紙の作成量を増やすことで商品数を増やす。商品化されたものを、道の駅等で販売や、各ツアー等の参加賞等で利用し、広くPRする。
【事業進捗】	・ 隔年で、渡良瀬遊水地で刈り取ったヨシ(約 700kg)でヨシ紙を製造し、市内各小中学校・義務教育学校における卒業証書や名刺、各種賞状に利用・販売した。(販売は小山市観光協会) ・ パルプ製造は山梨県、ヨシ紙製造は福井県で実施。 ・ 市内の児童・生徒数の減少に伴い、需要量も減少傾向であるため、の状況を鑑み、隔年の製造タイミングをずらすことを小山市観光協会と協議。(在庫の状況によっては、2022年度の次を2025年度製造とする)
【検証】	・ 遊水地のヨシ原(低層湿原)とヨシは貴重な地域資源であり、継承のためには生産量(湿地環境)と需要量(使い道)の両方が重要。 ・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会で議論されている雅楽楽器の箏箏(ひちりき)や、ヨシ灯り等のその他のヨシの活用(使い道)について、可能性を模索していくべき。
【取組の改善】	・ ヨシ紙だけではなく、その他の使い道の模索、需要の喚起。
【本計画へ反映】	【継続】 4 ヨシの利活用機会の創出 7 渡良瀬遊水地、コウノトリ関係商品の開発販売促進

④-1-2 桑の葉・実及び繭を使用した土産物の販売

評価:  D

【実施事項】	・ 今後も、商品開発を実施し、土産物として、特徴あるものを提供していく。渡良瀬遊水地周辺地域での桑の実等の収穫について、その実施方法等検討していく。 ・ まゆクラフトを積極的にPRする場として各種渡良瀬遊水地のイベント等での紹介や土産物としての販売、体験講座等を活用していく。
【事業進捗】	・ マルベリー(桑の実)商品をPRする場として、各種渡良瀬遊水地のイベント等での紹介や土産物としての販売を実施。 ・ 渡良瀬遊水地周辺で桑の木を植栽可能な耕作放棄地が無く、目標達成が困難であることから、植栽については2019年度時点で事業中止。
【検証】	・ 事業中止とその理由は妥当と思われる。
【取組の改善】	・ 植栽可能な地域が無いため遊水地の計画としては事業終了
【本計画へ反映】	【廃止】

④-1-3 商品開発・販売環境の充実

評価:



【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地にちなんだ魅力的な商品を来訪者に提供するため、民間活力を導入した商品開発を推進する。 ・ 小山市の農産物およびコウノトリに関連する商品開発をし、地域活性化を図る ・ また、来訪者が地元の特産品を購入することで、地域の活性化や交流の促進につなげるため、地元が主体となった農産物の直売所の整備や、軽トラック市開催など、販売環境を充実させていく。
【事業進捗】	・ 桑の葉や実を使用した商品開発が行われたが、桑の植栽が困難のため事業中止した。 ・ 渡良瀬遊水地におけるコウノトリの野外繁殖以降、普及啓発のための関連商品のPR・開発支援・販売イベントの実施等を行っており、これまでにクラフトビールや菓子類が開発、販売されている。 ・ 販売環境としては 2020 年5月にオープンしたコウノトリ交流館において一部商品を取扱っており、2022 年度の売上総額は約 800 千円であった。 ・ また、2021 年度以降はコウノトリ交流館において、コウノトリの繁殖シーズン(4, 5月頃)における物販イベントとして、コウノトリマルシェを開催した。 ・ コウノトリをモチーフにしていること、地場産品を使用していることなどの要件で様々な主体にコウノトリ関連商品の開発を依頼。コウノトリ交流館等で販売を行うほか、コウノトリの繁殖期にマルシェを開催している。
【検証】	・ 桑の葉や実の関連の事業中止とその理由は妥当と思われる。 ・ コウノトリ交流館における物販は継続していくべきだが、受付を行っている事務棟において販売や在庫保管を実施しており、手狭であることから現状は将来性が乏しく、また販売体制も専用の事業体が存在していないため、関連商品を集約して販売することができていない。 ・ 渡良瀬遊水地やコウノトリ関連のPRは地域やコウノトリ交流館の来訪者からも望まれている。 ・ コウノトリ関連商品のPRや販売機会を思うように増やせていない。 ・ 多くのコウノトリファンが来館するスケールメリットを活かした販売環境の充実を進めていくべき。
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地関連商品、コウノトリ関連商品の開発・販売促進を実施 ・ コウノトリ交流館における整備方針の課題として販売環境の構築を検討
【本計画へ反映】	【継続】 5 渡良瀬遊水地、コウノトリ関係商品の開発販売促進 1 コウノトリ交流館の整備

⑤-1-1 自然学習研修・体験・交流施設の整備検討

評価:  C

【実施事項】	・ 拠点として、未利用地や小学校の閉校跡地を視野に入れ体験交流施設の整備検討を進める。 ・ また、情報発信や地域交流の場を創出するため、空き家等を活用した小規模の拠点施設の整備を進める。
【事業進捗】	・ 内閣府の地方創生拠点整備交付金を活用し、渡良瀬遊水地の情報発信やエコツーリズムの推進、地域活性化を目的として整備し、2020年5月にオープンした。 ・ 渡良瀬遊水地やコウノトリに関する展示、自然観察・体験の参加、ミニヨシズやヨシ灯り等の制作体験、物販イベントを通じ、2023年12月までに35,000人の来館者が訪れた。 ・ また、2023年度には夏季に地元の方々が小規模な祭りとして「あんずっ子 夕涼み会」を実施し、飲食を楽しんだ。
【検証】	・ コウノトリの野外繁殖の実現等も相まって、多数のコウノトリファンが訪れる施設となっており、常設展示の評価も高い。 ・ しかしながら、体験機能は一部にとどまり年間通じた充実はできておらず、また来訪者に滞在、周遊してもらい、地域活性化につなげることもできていない。 ・ 物販についても、上述の「④-1-3 商品開発・販売環境の充実」にある通り将来性に乏しい状況である。 ・ 今後は、こうした課題や求められている機能を整理したうえで、周辺の整備を含めて検討を進めるべき。
【取組の改善】	・ 地域や来訪者に求められている機能を備えられていないため、今後の整備について方針を決定し、整備を推進。
【本計画へ反映】	【継続】 1 コウノトリ交流館の整備

⑤-1-2 季節・年間の各種イベント充実

評価:  B

【実施事項】	・ 多くの参加者を呼び込み、地域のPRと活性化につなげるため、他市町と連携しながら、イベントを精査し、継続・発展させていく。
【事業進捗】	・ 上述の各施策に記載のイベントのほか、ツール・ド・おやま、おやま思川ざくらマラソン大会等において渡良瀬遊水地や生井桜づつみをルート設定した。 ・ 【実施イベント】 ・ 保全活動、野鳥観察、フォトコンテスト、農業体験、ヨシ灯り、ポタリング、カヤック・E ボート体験、BBQ、デイキャンプ、歴史散策、マルシェなど
【検証】	・ イベント充実の最も重要な課題は、実施する人材と思われる。 ・ これまで実施してきた各種イベントは、市が実験的に実施してきたものも多く、その後のプレイヤーが不在であり継続していないものも多い。 ・ また、各種イベントの情報が個別に発信されており、集約ができておらず興味があってもイベントにたどり着けない状況もあり、統合的な情報発信を実施するべき。
【取組の改善】	・ 地域の魅力を体験する「エコツーリズム」として統合的に実施。
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進

⑤-1-3 周辺市町の観光拠点との交流・ネットワーク

評価:  C

【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地周辺市町の観光拠点とのネットワークを強化し、渡良瀬遊水地全体でたくさんの観光客を取り込めるようにする。
【事業進捗】	・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会に参画し、2018 年度から関係団体の取組や連絡先、全体のマップ等をまとめたパンフレットの制作を検討、2019 年度に完成しており、2020 年1月からパンフレットを活用しながら年間をかけて遊水地全体を周遊する「わたらせシールラリー」を実施(コロナ禍のため期間を1年延長)。 ・ 同協議会の2022 年度総会以降、アクセスに関する課題についてWGを設置したが、実施するべき取組を見出すことが出来ず停滞しており、2023 年度の総会にてアクセスに関するWGを一旦休止として全体的な将来像の議論を進めるWGから実施していくこととした。
【検証】	・ 渡良瀬遊水地における滞在、周遊は必要と認識されており、総合的なパンフレット制作、年単位の期間をかけたイベント周遊等は実施したが、個別市町や拠点どうしのネットワーク等、来訪者の1回あたりの滞在、周遊時間を延ばす取組は実施できていない。 ・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会において、渡良瀬遊水地全体のビジョンの検討が進められていく予定だが、栃木市や野木町といった隣接自治体とは、試験的な個別の連携から実施していくと良いと思われる。(互いのイベントを同日に設定してシャトルバス等によって周遊性を持たせるなど。)
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地に滞在、周遊性を持たせるための周辺市町との連携の検討、実施。
【本計画へ反映】	【継続】 23 周辺地域や関係者との連携、協力 19 渡良瀬遊水地内のアクセス向上

⑤-2-1 PR活動の展開

評価:  B

【実施事項】	・ シンポジウム等開催しながら、今後も継続的に市外へのPRを実施していく。 ・ 地域おこし協力隊による市外へのPR活動を推進する。 ・ 渡良瀬遊水地のイメージキャラクターの作成や、店舗・イベント等での積極的な活用など、民間企業と連携・協力したPR活動を推進する。
【事業進捗】	・ これまでに下記シンポジウムを開催。 ・ 2018 年度 環境都市宣言 10 周年記念事業 ・ 2019 年度 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録7周年記念事業 ・ 2021 年度 第20 回全国菜の花サミット in 小山 ・ 2022 年度 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録 10 周年記念事業 ・ (渡良瀬遊水地保全・利活用協議会) ・ その他、国内外で開催された事業(生物の多様性を育む農業国際会議(ICEBA)、コウノトリ未来・国際会議、アジア湿地学校ネットワーク、ジャパンバードフェスティバル等)に参加。
【検証】	・ オープンな場で各種取組の状況を共有し、時代の潮流に合わせて議論を行い今後の展望を意見交換していくことは重要であり、今後も国内外を問わず連携しながらシンポジウムやイベントの主催、参加を進めていくべき
【取組の改善】	・ コウノトリ・トキの野生復帰に取り組む地域やラムサール条約登録湿地等との広域連携を継続実施。
【本計画へ反映】	【継続】 25 関連サイトとの広域連携 7 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力の情報発信

⑤-2-2 インターネット等多様な情報媒体の活用(HP、SNS等)

評価: B

【実施事項】	・ 渡良瀬遊水地の四季の風景のほか、コウノトリ飛来、外来種除去などの情報を小山市公式ホームページ、わたらせ自然ミュージアム(HP)、SNS(Facebook、Instagram、Twitter)を活用して、写真はもとより動画などの魅力的なコンテンツを効果的に情報発信する。 ・ ※主体:行政、地域おこし協力隊、NPOなどの連携
【事業進捗】	・ コウノトリ交流館のアカウントにおいて、施設の管理受託者が遊水地やイベント等の関連情報を発信した。(2023 年3月時点で各フォロワー数は、Facebook:287、X(旧 Twitter):1,249、Instagram:1,249) ・ 2022 年度に渡良瀬遊水地内の繁殖ペアの様子をライブ配信する「わたらせコウノトリライブカメラ」を設置し、配信を開始した。 ・ また、わたらせ自然ミュージアムは、2023 年度に渡良瀬遊水地やコウノトリに関するライブカメラ等の情報発信や関連情報をまとめたサイト「わたらせコウノトリスクール」としてリニューアルした。 ・ その他おーラジ等、多様な媒体を利用し情報発信を実施した。
【検証】	・ 情報媒体は適材適所の運用が重要。 ・ 渡良瀬遊水地の魅力発信としては各種展示・表彰事業等と統合的に実施するべき。
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地の魅力に関する情報発信として統合的に実施。 ・ ターゲットを設定し、ターゲットに適した媒体で情報発信を実施する。
【本計画へ反映】	【継続】 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力の情報発信

⑤-2-3 DC(デスティネーションキャンペーン)の活用

評価: B

【実施事項】	・ DC(デスティネーションキャンペーン)とは、JRが自治体や旅行会社等と協力し、地域の新たな魅力を発信・誘客するキャンペーンであり、2018 年DC及び平成 31 年アフターDCにおいて、渡良瀬遊水地及び周辺地域に市内各施設等を組み合わせたツアー及び観光事業者による商品化を推進し、DC後も継続的に誘客できる観光地化を図る。
【事業進捗】	・ 2017 年度～2019 年度にかけて展開されたDCに市外の方角への各種イベントを位置付けて実施した。(渡良瀬遊水地関連では、「おやま思川ざくらマラソンコース」、「田んぼアート体験ツアー」、「おさかなワイワイ体験ツアー」が該当)
【検証】	・ 既存の事業をキャンペーンに位置付けて実施したものであり、キャンペーン自体の評価は難しい。 ・ 今後の方針として観光誘客を目指すものでなければ、今後も同様の対応で良いと思われる(既存の取組のPRとして展開)。
【取組の改善】	・ 事業終了。
【本計画へ反映】	【廃止】

「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期)」の施策検証

■みんなで「創る」

1 掘削による湿地再生

【実施事項】	・ (1)生井桜づつみ近傍の掘削 ・ ①生井桜づつみ近傍の掘削を優先的にすすめ、多様な湿地環境の再生を図る。 ・ ②生井桜づつみ近傍掘削地はエコミュージアムのモデルエリアとして利用していく計画であることから、今後もできる限り早期に掘削して頂くための要望活動を引き続き行う。 ・ (2)計画的な掘削による湿地再生 ・ ①渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会における評価結果に基づき、国土交通省によって掘削を行う。 ・ ②実験地等におけるモニタリング結果を、適切に保全・再生手法へ反映する。 ・ ③「深い池」、「浅い池」のほか、これらの池を「水路」によってつなぐことを取り入れて今後の湿地再生を進める。
【事業進捗】	・ (1)生井桜づつみ近傍の掘削 ・ ①掘削可能な場所の掘削が終わり、環境学習フィールド(1)の周辺では、2021 年度に 2.2ha 掘削した。 ・ ②治水機能を最優先としたエコミュージアム化について毎年度、要望を実施。 ・ (2)計画的な掘削による湿地再生 ・ ①2009 年度から試験施工を行い、モニタリング結果、最適な掘削形状や掘削方法に関する知見を得て、渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員の意見等を踏まえ 93.0ha の掘削を実施。(利根上) ・ ②第2調節池内の渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会のもと、2018 年以前の掘削地のモニタリング調査は、掘削が完成したあと概ね2～3年間、植物総調査を含む詳細に実施し、湿地再生手法の妥当性の調査を行ってきた。2018 年度からは今後の進め方で、モニタリング項目が定められ、地下水位の状況を継続調査するとともに、掘削地の代表地点を選定して動植物の調査を実施している。(地下水位のモニタリングは 1969 年から実施) ・ ③湿地再生のため深い池、浅い池、人為攪乱池などの水路接続を必要に応じ協議している。
【検証】	・ (1)生井桜づつみ近傍の掘削 ・ 予算上の関係で、2022 年度の掘削ができなかった。 ・ (2)計画的な掘削による湿地再生 ・ 次期掘削予定は、曝気ヤード西側の 7.4ha のセイタカアワダチソウを多く含むエリアを予定している。 ・ 毎年度行われている渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会でのモニタリング結果や、掘削予定地を確認している。 ・ 渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会でのモニタリング結果を踏まえ、協議、相談を実施しているが、適切なモニタリングが行われており、エコミュージアム計画の乖離はないと判断している。
【取組の改善】	・ 掘削事業は河川管理者の実施事業のため、市の計画には掲載しない。
【本計画へ反映】	【廃止】

2 ヨシ原の再生

評価:  D

【実施事項】	・ ①ヨシ原の環境が悪化し、ヨシの採取ができなくなってしまった場所では、掘削によって地盤を下げ、ヨシの生育に適した環境を整備してヨシ原を再生する。 ・ ②ヨシ原が再生するまでの間、ヨシを採取できる代替地等についても関係者間で調整を図る。
【事業進捗】	・ ①掘削深の調整の結果、掘削を浅くしヨシの根が残存するようにしたり、また掘削によるセイタカアワダチソウの排除や湿潤化によりセイタカアワダチソウが定着しにくくする工夫を行っている。 ・ ②ヨシの生育状況により、管理者と事業者間でヨシの採取場所を調整し伝統工芸の存続を図っている。
【検証】	・ ①渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会でのモニタリング結果、適切な湿地再生が行われていると判断している。 ・ ②ヨシの生育状況にムラはあるものの、年々の生育に応じて採取位置の協議調整をしている。
【取組の改善】	・ ヨシ焼きの継続とヨシ原の導水を湿地保全施策として実施。
【本計画へ反映】	【継続】 11 ヨシ原保全、ヨシ焼き継承支援 12 ヨシ原の再生に関する調整

3 自然体験・観察コースの整備

評価:  C

【実施事項】	・ ①生井桜づつみ近傍エリアでは掘削による湿地再生とあわせて自然観察コースを設定し、必要な利用施設を一体的に整備して渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコミュージアムのモデルエリアとして利用していく。 ・ 【自然体験・観察コースの整備】約2～3km ・ ②設定されたコースにおいて、湿原の自然景観の保全に十分配慮しながら、歩道、標識類、観察施設、その他の利便施設(休憩施設、駐車場、トイレ等)を整備する。 ・ ③将来的には、掘削の進捗に応じて、ゆっくりと長く歩く自然観察コースを整備する。
【事業進捗】	・ 未実施
【検証】	・ ①環境学習フィールド3に隣接して曝気ヤードが広範囲に設置され、大型車による土砂の運搬や重機を用いた曝気作業を行っており、安全に観察できるコースの確保が困難であった。 ・ ②階段の手すりの整備に予算つかず。河川管理上、第2調節池内、堤防上への堅固な構造物の設置は不可のため。(トイレなど) ・ 歩道:第2調節池の掘削の進捗に応じた設置。コースを検討する上で、誰に何をどういう目的で観察してもらいたいかわかる明確なビジョンを見定めた中でコースの検討が必要。 ・ サイン・標識類:歩道整備が未完のため設置していない ・ 観察施設:野鳥観察小屋は設置済、堤防上、環境学習フィールド3 ・ ③段階的な掘削を進めており、また曝気ヤードが広範囲に設置され、大型車による土砂の運搬や重機を用いた曝気作業を行っており、安全に観察できるコースの確保が困難だった。今後、貴重種の植生区域への進入の可否もあることから、掘削の進捗、曝気ヤードの存置期間を含め、安全に自然を観察しながら散策できるルートを今後協議。
【取組の改善】	・ コース設定についてはゾーニングの一環として実施。 ・ 園路整備については湿地メンテナンスとして実施。
【本計画へ反映】	【継続】 13 湿地保全活動の実施 20 ゾーニング管理の実施

4 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備

評価:  C

【実施事項】	・ ①自然観察・自然体験等の活動を支援するため、隣接する旧思川周辺において農家の住宅等を改修し、活動・維持管理・情報(魅力発信の拠点となるコウノトリ交流館を整備する。 ・ ②隣接する与良川統合排水機場の施設を利用して観察・研修のための施設とすることなども検討していく。
【事業進捗】	・ ①2019 年度に旧思川沿いの古民家を改修しコウノトリ交流館を整備、2020 年度にプレオープン、2021 年度から本運用開始 ・ ②与良川排水機場の最上階を活用した観察・研修施設として活用できないか、農村整備課を通じ関東農政局 栃木南部農業水利事務所へは打診しているが、排水機場の運用、管理を含め要調整となっている。
【検証】	・ ①コウノトリ交流館の運用が開始、達成できた。 ・ ②今後更なる調整が必要となる。
【取組の改善】	・ 研修施設についてはコウノトリ交流館に求められている機能として整備検討に包含。 ・ 観察施設の設置場所についてはゾーニングと一体的に検討し、整備は快適環境(トイレやサイン)の整備と併せて実施。
【本計画へ反映】	【継続】 20 ゾーニング管理の実施 1 コウノトリ交流館の整備 9 快適に利用するための環境整備

5 水路からの水供給による湿地再生実験

評価:  C

【実施事項】	・ (1) 仮堰上げや水路造成等による実験の検討 ・ ① 与良川に仮堰を設けて水位管理をするとともに、旧与良川や生井桜つつみ近傍掘削地へ導水するために水路を造成して池の水位を管理する実験を検討する。 ・ ② 治水機能の確保も十分考慮の上、実験計画を検討する。 ・ (2) 樋管(与良川等)からの導水の検討 ・ ① 与良川樋管から渡良瀬遊水地第2調節池の湿地へ導水するとともに、主要な池を水路で結ぶ構造を実現するための検討をすすめる。 ・ ② 与良川からの導水については、国営土地改良事業栃木南部地区事業計画と調整を図りながら「兎堰」を一部開放して、渡良瀬遊水地 第2調節池への流量を増やすことを検討する。 ・ (3) 樋管からの導入水の水質浄化の検討 ・ ① 樋管から渡良瀬遊水地第2調節池への導水に際して、水質調査(窒素、リン、鉄分等)を実施し、導水に際する効果や影響を検討する。 ・ ② 導入水の水質の実態に応じて、湿地帯の植物を利用した水質浄化手法を検討する。
【事業進捗】	・ (1) 仮堰上げや水路造成等による実験の検討 ・ ① 2021 年度、与良川から環境学習フィールド3への水路及び堰板を設置し、湿地再生を促し、また、水生動物の往来によるコウノトリの餌場を創出した。 ・ 2022 年度、人為攪乱型実験地の水位調整を可能にするための水路を設置した。 ・ ② 2021 年度、堰板の設置により環境学習フィールド3への水位調整を行いながら湿地保全・再生を実施した。 ・ (2) 樋管(与良川等)からの導水の検討 ・ ① 2021 年度、与良川から環境学習フィールド3への水路及び堰板を設置し、湿地再生を促し、また、水生動物の往来によるコウノトリの餌場を創出した。 ・ ② 与良川排水機場の最上階を観察・研究施設として活用できないか、排水機場の運用、管理を含め関連機関との調整事項となっている。 ・ (3) 樋管からの導入水の水質浄化の検討 ・ ① 導水に関しての水質調査は未実施 ・ ② 未実施
【検証】	・ (1) 仮堰上げや水路造成等による実験の検討 ・ ① 角落しによる堰高調整、水位調整を可能にしており、環境学習フィールド3の水位状況を観察しながら水調整ができるようになっている。 ・ ② 渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会で詳細なモニタリングを行っており、経年によるヨシ等の状況変化を確認できるため市では実施していない。 ・ (2) 樋管(与良川等)からの導水の検討 ・ ① 実施済み ・ ② 調整済 ・ (3) 樋管からの導入水の水質浄化の検討 ・ ① 渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会で行っている第2調節池の掘削とモニタリングの結果を踏まえヨシの生育など湿地再生が良好なことから水質検査は見合わせた。 ・ ② 水質調査を実施していないことから、水質調査の要・不要の判断不可。
【取組の改善】	・ ヨシ原への導水と与良川へのゴム堰の設置を併せて検討。
【本計画へ反映】	【継続】 12 ヨシ原の再生に関する調整

6 与良川へのゴム堰の設置検討

評価:  D

【実施事項】	・ ①仮堰上げや水質浄化に関する実験結果に応じて、与良川にゴム堰(ラバーダム)を設置し、非出水期の水位を上げ、水路の水深を維持することを検討する。 ・ ②非出水期において、第2調整池内の湿地保全のために第2排水門の水位調節をすることについて、管理者である国土交通省と協議をすすめる。
【事業進捗】	・ 両方とも未実施
【検証】	・ ①第2調節池内の掘削、湿地再生の進捗に応じて段階的にコム堰の設置を協議・検討することで考えているが、第2調節池に引水した状況で機器、資材を水没させないような施設整備を想定した場合、現実的な計画ではないと考える。 ・ ②第2調節池内の掘削の進捗に応じて協議・検討するが、水門の構造上、水位の調整ができないため、水位の調整をするためには、堰などの設備が必要となる。 ・ 第2調節池の掘削の進捗や、モニタリングの結果をみながら、利根上と協議を行う。
【取組の改善】	・ ヨシ原への導水と与良川へのゴム堰の設置を併せて検討。
【本計画へ反映】	【継続】 12 ヨシ原の再生に関する調整

7 旧思川周辺の整備

評価:  C

【実施事項】	・①第2調節池と旧思川水辺公園、あんずの里等を周遊するルートを設定し、周辺地域が一体となって利用できる環境の整備と利用拠点の整備をすすめることで、地域全体の魅力向上と利用の活性化を図る。 ・＜具体的な取り組み＞ ・・コウノトリ交流館の整備 ・・旧思川水辺公園の整備 ・・旧思川やあんずの里等を周遊するルート設定 ・あんずの里の定期的な保全活動を実施し、地域観光資源へ ・・周遊園路や案内看板の整備 ・・旧思川の水環境改善対策
【事業進捗】	・①未実施 ・＜具体的な取り組み＞ ・・コウノトリ交流館の整備 ・2019 年度に旧思川沿いの古民家を改修しコウノトリ交流館を整備、2020 年度にプレオープン、2021 年度から本運用開始 ・・旧思川水辺公園の整備 ・旧思川水辺公園の工事は、2015 年度、2017 年度に実施した。2015 年度では左岸 300mの基盤整備、2017 年度では右岸 550m、左岸 250mの整備、長盛橋～畑中橋間 両岸で基盤整備を行った。 ・2016 年度、旧思川の水質改善を図るため、旧思川水辺公園浚渫工事を実施した。同年、渡良瀬遊水地体験交流施設等整備推進計画を策定した。しかし、2017 年度に整備が中止した。 ・2018 年度、藤棚の整備や景観の了承を得られず、旧思川水辺公園整備事業が中止した(交付金返還発生)。同年、地権者が高齢で管理ができないとの意向、今後活用が見込めるため、旧思川東側の土地の寄付を受入れた。 ・旧思川やあんずの里等を周遊するルート設定 ・～あんずの里の 定期的な保全活動を実施し、地域観光資源へ～ ・・旧思川の水環境改善対策 ・旧思川の水質を改善するため 2016 年度旧思川水辺公園浚渫工事を実施した。
【検証】	・旧思川の水質改善について、地域住民の意見、目標設定が大切であり、今後の課題や情報を共有し、課題解決に向けて意見交換が望ましい。 ・旧思川に対する地元の意見を収集したが、具体的にどのように利活用したいかに関する意見がなかった。公園や広場の整備など具体例を示した有益な意見は出なかった。
【取組の改善】	・上流部分の整備について検討。
【本計画へ反映】	【継続】 2 旧思川の整備、導水調整

8 野木町との連携

評価:  C

【実施事項】	・ ①一般車両の通行が可能となった野渡橋を利用することで、野木町の資源と渡良瀬遊水地第2調節池の一体的な利活用を図る。 ・ ②野渡橋の将来的な利用の在り方について現在占用している野木町や国土交通省との調整を進め、渡良瀬遊水地への一層のアクセス向上を図ることを検討する。
【事業進捗】	・ 両方とも未実施
【検証】	・ ①野渡橋の時間の制限はあるものの通行はできる。 ・ しかし、小山市市道 4164 号線が未舗装であり、一般的な利活用の拡大は困難。 ・ ②野渡橋は、過去に死亡事故があったことで、利用拡大に慎重であり、安全性を保ちながらアクセス向上を図るため調整が必要。
【取組の改善】	・ 引き続き各種施策についての連携を実施。 ・ 特に、渡良瀬遊水地までのアクセス、渡良瀬遊水地内のアクセス改善についての連携を実施。
【本計画へ反映】	【継続】 23 周辺地域や関係者との連携、協力

9 栃木市との連携

評価:  C

【実施事項】	・ ①栃木市が策定した「渡良瀬遊水地ハートランドプラン」、「渡良瀬 712「20」の誓いアクションプラン」等に基づき、第2調節池における掘削地の利用や維持管理など、関連する取り組みについて連携して対応していく。 ・ <具体的な取り組み> ・ ・栃木市と連携した維持管理活動等の実施 ・ ・小山市内～栃木市内に至るエコツアーや体験プログラムの開発 ・ ・渡良瀬遊水地全体での適正な利用に関するルールやマナーの広報・周知
【事業進捗】	・ <具体的な取り組み> ・ 栃木市と連携した維持管理活動等の実施 ・ 小山市内～栃木市内に至るエコツアーや体験プログラムの開発 ・ 渡良瀬遊水地全体での適正な利用に関するルールやマナーの広報・周知
【検証】	・ 具体的な取組を実施した。
【取組の改善】	・ 引き続き各種施策についての連携を実施。 ・ 特に、渡良瀬遊水地までのアクセス、渡良瀬遊水地内のアクセス改善についての連携を実施。
【本計画へ反映】	【継続】 23 周辺地域や関係者との連携、協力

■みんなで利用する

1 生きものの再生調査

評価: **B**

- | | |
|----------|---|
| 【実施事項】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ①国土交通省によるモニタリングに加えて、掘削地から生きものがどのように再生するかを調査することを目的とした「生きものの再生調査」について、各主体による継続的な調査と、調査結果の共有、順応的な管理活動を継続する。 ・ ②外来生物対策などについては、モニタリングを行いながら、その結果に合わせて対策を変えるフィードバック管理(順応的管理)を基本として対応していく。 |
| 【事業進捗】 | ・ 環境学習フィールド3における生きものの調査業務委託の実施。 |
| 【検証】 | ・ 湿地保全や体験活動の参加者を巻き込んだモニタリングが必要 |
| 【取組の改善】 | ・ 湿地保全活動、環境教育と連動した調査を実施。 |
| 【本計画へ反映】 | 【継続】 10 下生井小学校を中心とした環境教育モデルの構築
18 主体的な保全活動の支援 |

2 体験・観察プログラムの開発

評価: **B**

- | | |
|----------|--|
| 【実施事項】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ①渡良瀬遊水地第2調節池と周辺地域における利用の活性化を図るために、体験・観察プログラムを開発する。 ・ ②渡良瀬遊水地第2調節池の地域の資源として、特に「ヨシ」を利用した体験・観察プログラムの開発を関係機関と市民団体が協力しながら推進する。 |
| 【事業進捗】 | ・ ヨシ染め体験やヨシ灯り制作体験のほか、地域の歴史に目を向けた散策イベントが実施された。 |
| 【検証】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育としてはガイドスづくりとして進めるべき ・ 体験活動としてはエコツーリズムの推進として進めるべき |
| 【取組の改善】 | ・ 地域のあらゆる魅力をエコツーリズムの対象に位置付けて推進。 |
| 【本計画へ反映】 | 【継続】 6 エコツーリズムの推進
17 スポーツ・レクリエーション利用の推進 |

3 エコツアーの開発

評価: **B**

- | | |
|----------|---|
| 【実施事項】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ①渡良瀬遊水地第2調節池の自然資源と周辺の人々の暮らしや文化的資源(産業・歴史・文化など)を組み合わせたエコツアーの開発をすすめる。 ・ ②開発したエコツアーについてモニターツアー等を実施し、エコツアーの改善、リピーターへのPR等を図り、本格的なエコツアーを展開していく。 |
| 【事業進捗】 | ・ 地域おこし協力隊によるサイクルツアー、外来魚駆除活動に併せたEボート乗船体験ツアー等を実施。 |
| 【検証】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊水地の自然体験を主とするプログラムが多かった ・ 地域の自然環境や歴史、文化などのあらゆる魅力の体験活動(エコツーリズム)として推進するべき |
| 【取組の改善】 | ・ 地域のあらゆる魅力をエコツーリズムの対象に位置付けて推進。 |
| 【本計画へ反映】 | 【継続】 6 エコツーリズムの推進
17 スポーツ・レクリエーション利用の推進 |

4 エコツアーの充実化

評価: B

【実施事項】	・ 開発した体験・観察プログラムやエコツアーをより魅力あるものとするために、内容を常に改善しながら、新しい要素もとりにいれて体験・観察プログラムやエコツアーの充実化を図る。
【事業進捗】	・ 過去に実施したツアーにおいて、アンケートを収集した。ガイド協会は自主的に研修や学習会を実施。
【検証】	・ 遊水地の自然体験を主とするプログラムが多かった ・ 地域の自然環境や歴史、文化などのあらゆる魅力の体験活動(エコツーリズム)として推進するべき
【取組の改善】	・ 地域のあらゆる魅力をエコツーリズムの対象に位置付けて推進。
【本計画へ反映】	【継続】 6 エコツーリズムの推進 17 スポーツ・レクリエーション利用の推進

5 エコツアーの広報・PR

評価: B

【実施事項】	・ ①2市1町の広報やホームページ等を利用した広報・PRを継続する。 ・ ②渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコツアーを広報・PRするためのリーフレットやチラシ等を作成する。 ・ ③渡良瀬遊水地へ来訪する際の入口となる観光案内所や高速道路のサービスエリア、JRの各駅等において、エコツアーの広報・PRを積極的に行う。
【事業進捗】	・ 地域おこし協力隊から交流館に引き継いだSNSアカウントが機能しており、適宜広報を実施。地元向けには、四半期に一度「交流館だより」を班回覧。その他パンフレットの更新、設置等。
【検証】	・ 自然環境に関する情報が強く発信されており、渡良瀬遊水地や周辺地域の魅力を統合的に発信することができていない
【取組の改善】	・ 渡良瀬遊水地の魅力に関する情報発信として統合的に実施
【本計画へ反映】	【継続】 7 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力発信

6 適正な利用に関するルールづくり

評価:



【実施事項】	・ (1)適正な利用に関するルールづくり ・ ①渡良瀬遊水地第2調節池の有する貴重な動植物が生息・生育する湿地環境への負荷低減という観点で、適正な利用に関するルールづくりとその運用を引き続き行う。 ・ ②今後は増加している外国人観光客も含めて、将来の渡良瀬遊水地第2調節池における適正な利用に関するルールやマナーの広報・周知をすすめる。 ・ (2)道路や占用耕作地に関する調整 ・ 渡良瀬遊水地第2調節池における市道 4164 号線や工事用道路、占用耕作地の位置づけについて、渡良瀬遊水地第2調節池の中での車両利用や耕作地のあり方をふまえて、関係者間で協議、調整をすすめる。 ・ ①市道 4164 号線や工事用道路に関する調整 ・ ②占用耕作地に関する調整
【事業進捗】	・ (1)適正な利用に関するルールづくり ・ ①条例を制定済み ・ ②コウノトリの見守りマナーの周知と見守りガイドの養成 ・ (2)道路や占用耕作地に関する調整 ・ ①市道 4164 号線の途中交差点から新赤麻橋までの工事用道路は、安全が確保できないため、現在一般開放していない。 ・ ②毎年、ヨシの生育状況に応じてヨシの刈り取り場所、面積を変更するなど利根川上流河川事務所、と採取者との占用調整を実施している。
【検証】	・ (2)道路や占用耕作地に関する調整 ・ ①工事用車両の通行があり、安全が確保できないため、現在一般開放していない。 ・ ②毎年度、ヨシ採取者とヨシの採取場所、面積などの調整を実施済
【取組の改善】	・ 情報発信施策に統合 ・ コウノトリに関するものは野生復帰施策に掲載 ・ 工事用道路は遊水地内のアクセス向上施策として広域連携で実施
【本計画へ反映】	【継続】 16 コウノトリ・トキの個体保護 7 渡良瀬遊水地及び周辺地域の魅力発信 19 渡良瀬遊水地内のアクセス向上

■みんなで「育て支える」

1 多様な主体の参画による維持管理体制の整備

評価: 

【実施事項】	・ ①渡良瀬遊水地第2調節池の貴重な湿地環境を育て、将来へ引き継いでいくために、多様な主体の参画による維持管理体制の整備に取り組む。 ・ ②渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアムの実現にむけた取り組みを多様なメディアを通じて情報発信し、地元市民のみならず、首都圏や企業からも活動の支援をして頂くための普及啓発・PRをすすめる。
【事業進捗】	・ 多様な市民団体、民間企業の継続した参加のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作成」を実施できている。 ・ ①条例を制定済み ②コウノトリの見守りマナーの周知と見守りガイドの養成
【検証】	・ ボランティア参加団体は増加し、取組が定着 ・ 主体的な取組につなげていくことが課題
【取組の改善】	・ モデル的な大規模活動の継続、ボランティア参加団体の主体的取組の支援を実施
【本計画へ反映】	【継続】 13 湿地保全活動の実施 18 主体的な保全活動の支援

2 継続的な維持管理の実施

評価: 

【実施事項】	・ ①「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」、「おさかなワイワイ大作戦」等の活動を計画的・継続的に行う。 ・ ②自然環境の状況に応じて維持管理計画を立案できる人材の養成も検討する。
【事業進捗】	・ ①「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」及び「おさかなワイワイ大作戦」を継続して実施中。
【検証】	・ 活動が継続的に実施、参加団体が増加し、取組が定着している。 ・ 主体的な取組につなげていくことが課題
【取組の改善】	・ モデル的な大規模活動の継続、ボランティア参加団体の主体的取組の支援を実施
【本計画へ反映】	【継続】 13 湿地保全活動の実施 18 主体的な保全活動の支援

3 ツアーガイドの養成

評価: 

【実施事項】	・ 「小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会」が中心となって、ツアープログラムの充実化、ガイドのスキルアップに向けた取組を継続的に実施する。
【事業進捗】	・ 2020 年度、2021 年度、2023 年度に小山市の生涯学習プログラム(おやま市民大学のガイド養成講座)を実施し、修了者がガイド協会へ入会した。
【検証】	・ 市民大学の定期的な実施により、担い手の確保が進んだ ・ エコツーリズムの定義により、担い手育成プログラムについても改めて検討するべき
【取組の改善】	・ プログラム検討を含めガイド養成を引き続き実施
【本計画へ反映】	【継続】 24 ガイドの養成・生涯学習支援

4 国、2市1町の連携による取り組みの推進

評価:



【実施事項】	・ ①渡良瀬遊水地第2調節池に関する施策を国、2市1町が連携して実行する。 ・ ②渡良瀬遊水地第2調節池を多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞い、地域の人々が集うような魅力的な地域となるように、これまで以上に関係機関・関係者の協働・連携による取り組みを推進する。
【事業進捗】	・ ①2022 年8月に渡良瀬遊水地保全・利活用協議会の体制を変更し、事務局を自治体に置き、方針決定の場を協議会構成員全員で決める体制とした。 ・ ②毎年、渡良瀬遊水地第2調節池の治水事業促進を図るため栃木市、野木町との連携を図り、利根川上流河川事務所との協議打合せを行っており、遊水地の利活用についての情報交換を行っている。 ・ 2022 年度より、小山市長が関東 27 の自治体が加入する「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の代表理事を務めている。本フォーラムにおいて、環境整備等に関係する省庁へコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりに向けた要望活動を実施している。
【検証】	・ ②治水関係課を窓口連携を図ろうとするが、治水関連の内容については連携を図れるものの、利活用に関しては、各自治体の担当課の違いにより価値観や同様の方向性をもった連携は困難。
【取組の改善】	・ 周辺地域や関係者との連携協力を引き続き実施
【本計画へ反映】	【継続】 23 周辺地域や関係者との連携、協力

資料2 策定経緯及び概要

小山市渡良瀬遊水地ワイズユースビジョンの策定に当たっては、遊水地関係者、生井地域の代表者、小山市民に意見交換・助言のためのヒアリング、ワークショップ、懇話会等を実施しました。

策定経緯は以下の通りです。

年	日時・期間	イベント名	内容
令和4年	11月	小山市渡良瀬遊水地関係者ヒアリング	渡良瀬遊水地全般及びコウノトリ交流館の課題点、将来像、施策のアイデア出し
令和5年	2月3日	地域代表者ワークショップ	地域の資源の確認、未来に向けたアイデア出し
	2月26日	おやまグリーン・アクションプロジェクト	小山市民に向けて、渡良瀬遊水地フィールド3の現状と課題を確認
	5月23日	地域代表者ワークショップ	渡良瀬遊水地での交流、コウノトリや水田の取組、ヨシ原の保全や活用に対して意見交換
	7月4日	令和5年度第1回小山市渡良瀬遊水地懇話会	懇話会の設立、本計画の改定の指針、施策体系の確認
	7月	渡良瀬遊水地や周辺地域に関するアンケート	生井地域の住民に小山市のまちづくりや渡良瀬遊水地と周辺地域の地域活性化についてアンケートを実施
令和6年	8月9日	地域代表者ワークショップ	コウノトリ交流館の現況と課題の整理、求められる機能と理想的な姿について
	9月11日	令和6年度第1回小山市渡良瀬遊水地懇話会	渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について、コウノトリ交流館の現況と課題の整理、あり方の方向性について
	9月25日	小山市環境調整委員会	渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について
	11月27日	地域説明会	渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について
	12月5日	令和6年度第2回小山市渡良瀬遊水地懇話会	渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方の概要 おやまわたらせワイズユースビジョン(第3期渡良瀬遊水地関連振興計画)の概要 地域説明会結果概要
	12月20日	小山市環境調整委員会	おやまわたらせワイズユースビジョン(第3期渡良瀬遊水地関連振興計画)について
令和7年	1月20日	議員説明会	おやまわたらせワイズユースビジョン(第3期渡良瀬遊水地関連振興計画)について
	1月27日～2月10日	パブリック・コメント	おやまわたらせワイズユースビジョン(第3期渡良瀬遊水地関連振興計画)について 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について
	3月10日	令和6年度第3回小山市渡良瀬遊水地懇話会	パブリックコメント結果概要 おやまわたらせワイズユースビジョンの概要



令和6年第1回小山市渡良瀬遊水地懇話会



地域代表者ワークショップの様子

資料3 「渡良瀬遊水地や周辺地域に関するアンケート」の結果

「小山市渡良瀬遊水地ワイズユースビジョン」を策定するため、遊水地に隣接する生井地域の方々にアンケートを実施しました。令和5年7月に、生井地域の住民に紙媒体のアンケートを配布し、各自治会の班長より回収しました。合計 406 通が回収され、そのうち 390 通が有効回答とされました。

■回答者の属性

回答者のうち、男性は約 72%、半分程度は 70 代以上でした。職業については、その他の回答を除き、会社員、パート・アルバイト、農業(専業)が多くみられました。生井地域に 11 の自治会があり、回答者数が最も多いのは下生井地域、最も少ないのは藤塚地域でした。地域活動経験については、自治会役員、消防団の経験がある回答者が最も多かったです。

■日頃の暮らしについて

地域住民の方々に対して、普段充実感、幸せを感じている時を聞きました。「ゆったりと休養する」「友人や知り合いとコミュニケーションする」「趣味やスポーツに熱中している時」が、最も充実感を感じていました。

また、「心と体の健康」「心配なく安心して暮らせる生活」「時間をゆとり過ごすこと」は幸福の実現に最も大切だと思われています。

■小山市のこれからについて

小山市のまちづくりに対して、地域住民の視点を聞きました。公共交通機関の整備と地域の農業振興が最も求められていました。

その他、自由回答形式で、地域の方々に 20 年後、30 年後の望ましい小山の都市環境を考えていただきました。都市・農村のバランス、農業支援、地域活性化、自然環境の改善、防災・治水、住環境の改善等内容が挙げられました。

また、自由回答形式で、小山市が大切していくべきことについてもご提案いただきました。生井地域の田園風景、渡良瀬遊水地の活用による地域活性化、コウノトリの生育環境など、本計画に関連する提案が挙げられました。

■渡良瀬遊水地の認識度や関心度について

続いて、生井地域の方々に、渡良瀬遊水地に対する認識度と関心度について聞きました。遊水地の経緯や自然環境に対する理解は、約半分の回答者は「まあまあ知っている」と回答し、25%の回答者が「よく知っている」と回答しました。遊水地の歴史と自然環境に対する関心度は、8割程度の回答者が「関心がある」と回答しました。渡良瀬遊水地のシンボルの一つであるコウノトリに対しても、認識度と関心度どちらも 60% を超えました。

本計画では、様々な事業を通して渡良瀬遊水地と周辺地域の地域振興を推進します。事業の必要性について、地域住民の意見を聞きました。そのうち、「水田・稲作振興」「地域間の交流」「スポーツ・レクリエーション振興」について、さらに充実させたいという声が挙げられました。渡良瀬遊水地は広大なヨシ原を有し、ヨシ産業が盛んでいます。これからヨシを活用して、地域活性化につなげていくために、ヨシに関連する取組の必要性について聞きました。結果、「伝統的なヨシ産業」「ヨシ文化の継承のためにヨシ焼きの担い手の養成」「ヨシ加工品への利用」の必要性は、いずれも 50% を超えました。

■コウノトリ交流館について

小山市渡良瀬遊水地の拠点施設であるコウノトリ交流館の、今までの効果とこれからのあり方について、質問しました。8割以上の回答者がコウノトリ交流館のことを知っていますが、そのうち半分以上の回答者は行ったことがないと答えました。コウノトリ交流館の認識度は高いですが、地元の方の利用が少ないことが分かりました。

交流館で様々な展示やイベントが行われ、今後コウノトリ交流館のさらに有効的な利用を目指して、各種事業の必要性について質問しました。渡良瀬遊水地、コウノトリ、生井地域の歴史・文化の展示をさらに充実させたらよいことのほか、環境学習やスペースの有料貸し出しの必要性も 5割程度見られました。

現在、コウノトリ交流館は空き家を借り上げ、改修して運営しています。これからの交流館の方向性について、「現在の場所で施設を充実させる」を選択した回答者が最も多かったです。自由回答では、現在の立地がよくないという声もありました。施設内部の休憩スペースの増加や展示等の配置変更、イベント開催の

活用方法等様々なご意見をいただきました。

■生井地域の農業について

生井地域ならではの誇れる農産品について、9割以上の回答者が「米」と答えました。次いで、「麦」は6割、「ヨシズ」は5割以上の回答を得ました。

コウノトリの良い営巣・採餌環境を作り、環境にやさしい農業を推進しています。小山市では、有機農業推進協議会を設立し、有機農業を支援しています。回答者のうち、関心がある方は半分以上、そのうち、有機農業をやりたい方は65%でした。

■旧思川や治水対策について

本計画の対象である旧思川に対して、活用する取組を検討しています。取組の必要性について、「治水対策や水害発生に関するイベントの実施」の選択が最も多く、71%でした。また、自由回答のうち、旧思川の整備事業、水質改善、草刈りや伐採などの施策も挙げられました。

(本ビジョンに関する質問の集計を抜粋)

● 小山市では、渡良瀬遊水地やコウノトリを地域振興に活かすため、下記(A)～(E)の事業の必要性について

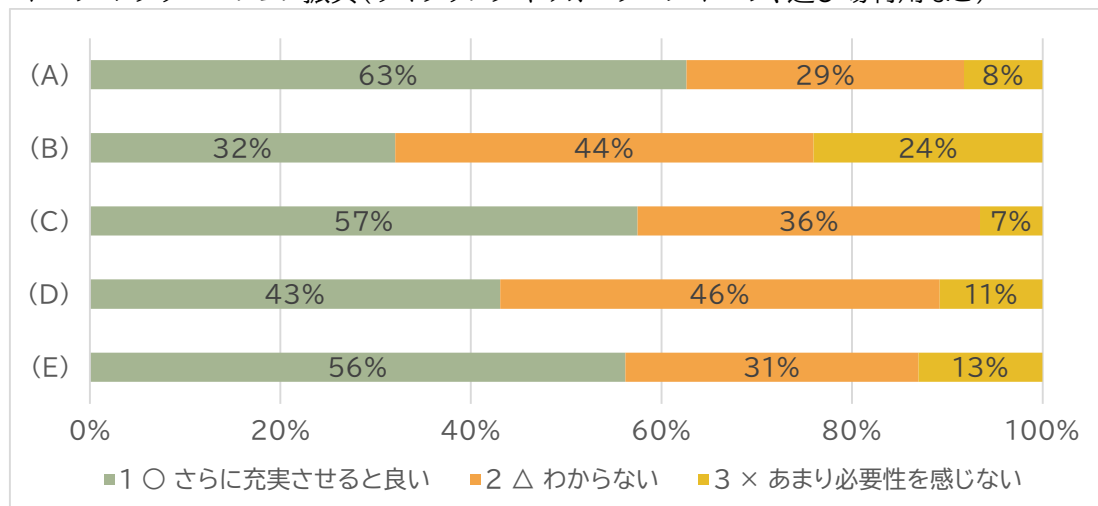
(A) 水田・稲作振興(コウノトリの餌場となる田んぼづくり)

(B) 地場産品・関連商品振興(コウノトリビール、コウノトリクッキーなどのモチーフ利用)

(C) 地域間交流(コウノトリの繁殖地間の自動のよる交流・学習など)

(D) エコツアー推進(自然環境や地元の歴史文化を含めたもの)

(E) スポーツ・レクリエーション振興(サイクリングやウォータースポーツ、遊び場利用など)



※有効回答者数：(A)364、(B)362、(C)367、(D)362、(E)361

● 渡良瀬遊水地に自生するヨシは、これまで様々な利用がされてきましたが、今後、下記(A)～(E)の取組の必要性について

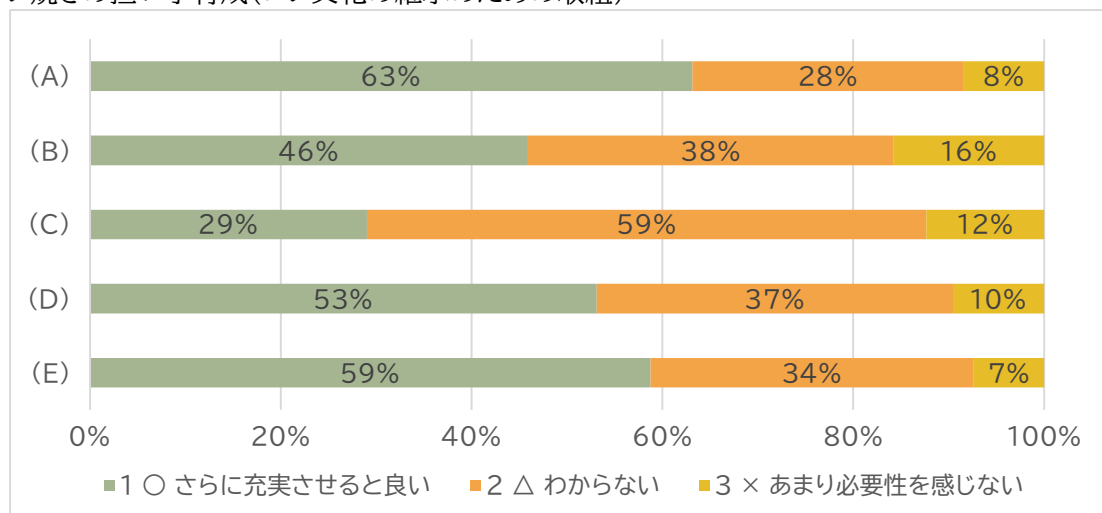
(A) ヨシズ(伝統産業としての取組)

(B) ヨシ舟やヨシ灯り(環境学習・体験学習やイベントとしての取組)

(C) 筆簾(ひちりき)などの新たな利用(文化振興や関連産業としての取組)

(D) ヨシ紙やヨシストローなど加工品への利用(新産業としての取組)

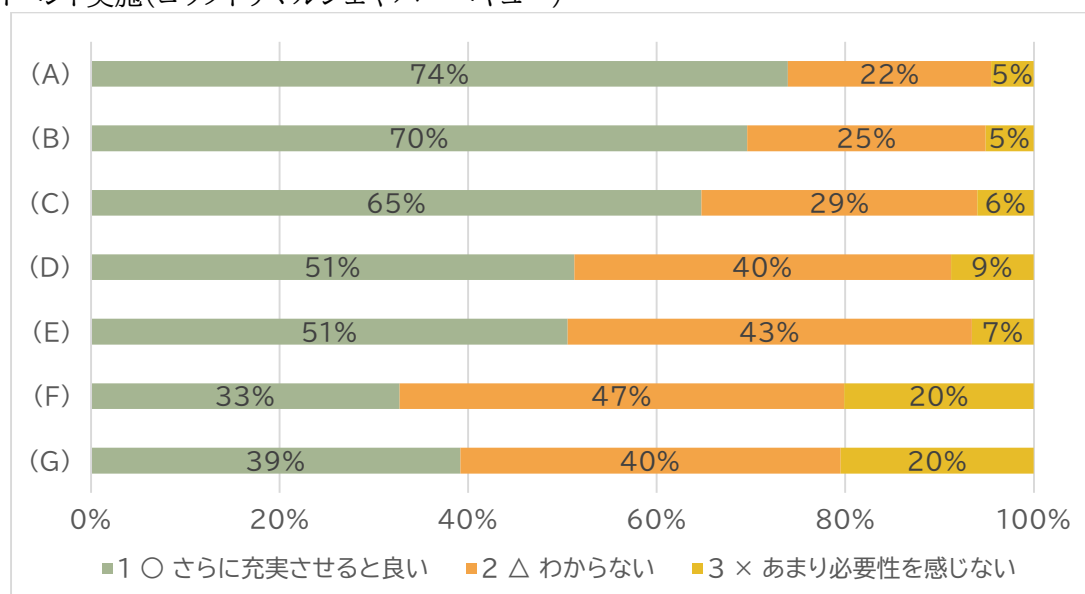
(E) ヨシ焼きの担い手育成(ヨシ文化の継承のための取組)



※有効回答者数：(A)369、(B)368、(C)365、(D)367、(E)366

● 交流館では、現在、下記(A)～(G)の事業を行っています。それぞれ事業の必要性について

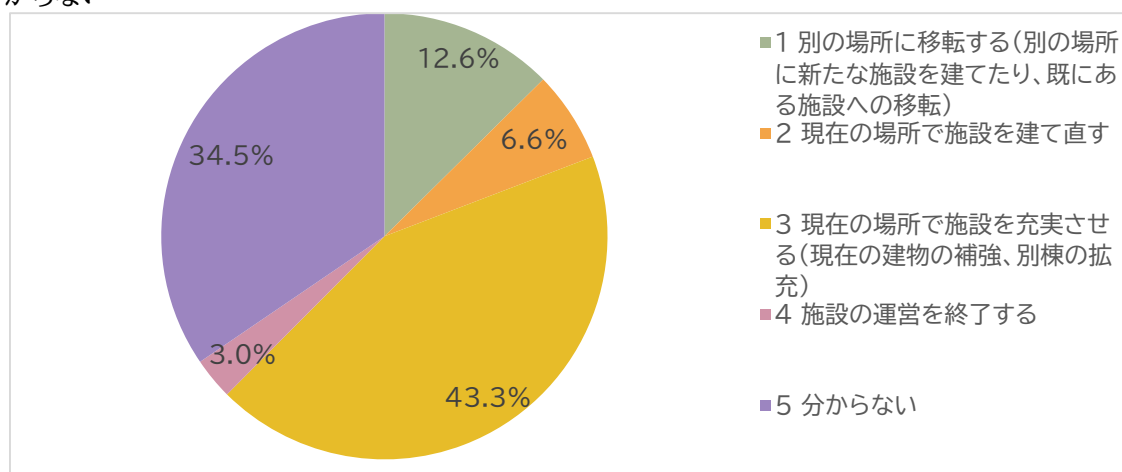
- (A) 渡良瀬遊水地に関する展示
 (B) コウノトリに関する展示
 (C) 生井地区の歴史・文化に関する展示
 (D) エコツーリズム(ヨシ灯り展や歴史文化散策など、遊水地や地域の自然・歴史・文化等の体験)
 (E) 環境学習(自然観察会、コウノトリ巣作り体験)
 (F) スペースの有料貸出(婚活イベントや会議など)
 (G) イベント実施(コウノトリマルシェやバーベキュー)



※有効回答者数：(A)353、(B)352、(C)352、(D)353、(E)350、(F)348、(G)342

● コウノトリ交流館の将来的な方向性について

- ①別の場所に移転する(別の場所に新たな施設を建てたり、既にある施設への移転)
 ②現在の場所で施設を建て直す
 ③現在の場所で施設を充実させる(現在の建物の補強、別棟の拡充)
 ④施設の運営を終了する
 ⑤分からない



※有効回答者数：365

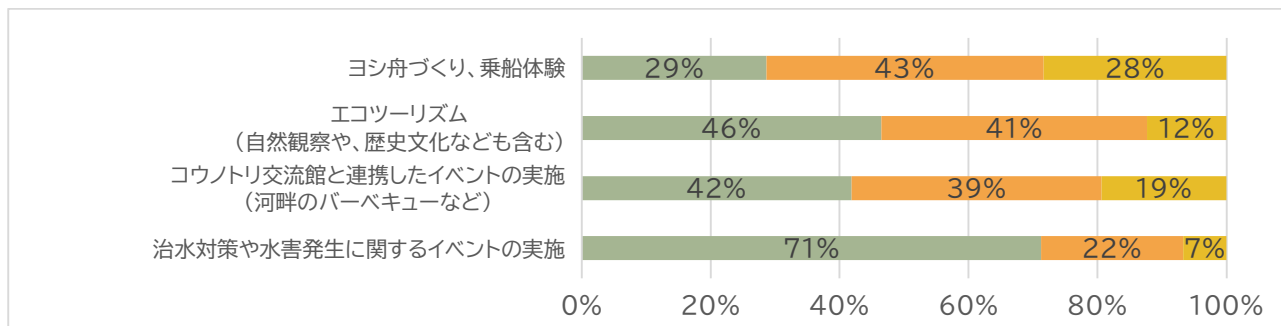
● 旧思川の活動について、下記(A)～(D)のような取組がこれまでに行われてきましたが、今後それぞれの取組の必要性について

(A)ヨシ舟づくり、乗船体験

(B)エコツーリズム(自然観察や、歴史文化なども含む)

(C)コウノトリ交流館と連携したイベントの実施(河畔のバーベキューなど)

(D)治水対策や水害発生に関するイベントの実施



※有効回答者数：(A)356、(B)357、(C)356、(D)358

資料4 「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討」の結果

資 4-1 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について

資 4-1-1 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討の目的

令和 12 年 3 月の土地建物使用貸借契約終了に向けて、渡良瀬遊水地や周辺地域の魅力の発信を通じて、交流人口の増加や地域活性化に資する場所となるように周辺地域を含めた施設のあり方を考えることを目的とする。

資 4-1-2 おやまわたらせワイズユースビジョンについて

おやまわたらせワイズユースビジョンは、市制 100 周年を迎える 2054 年の本市のあるべき姿を描く「田園環境都市おやまビジョン」の実現に向け、第 8 次小山市総合計画を上位計画としつつ、関連する各計画と整合を図りながら策定する。

30 年後の渡良瀬遊水地および周辺地域の姿を将来像として設定し、それに向けた 10 年間で実施する施策を定める。

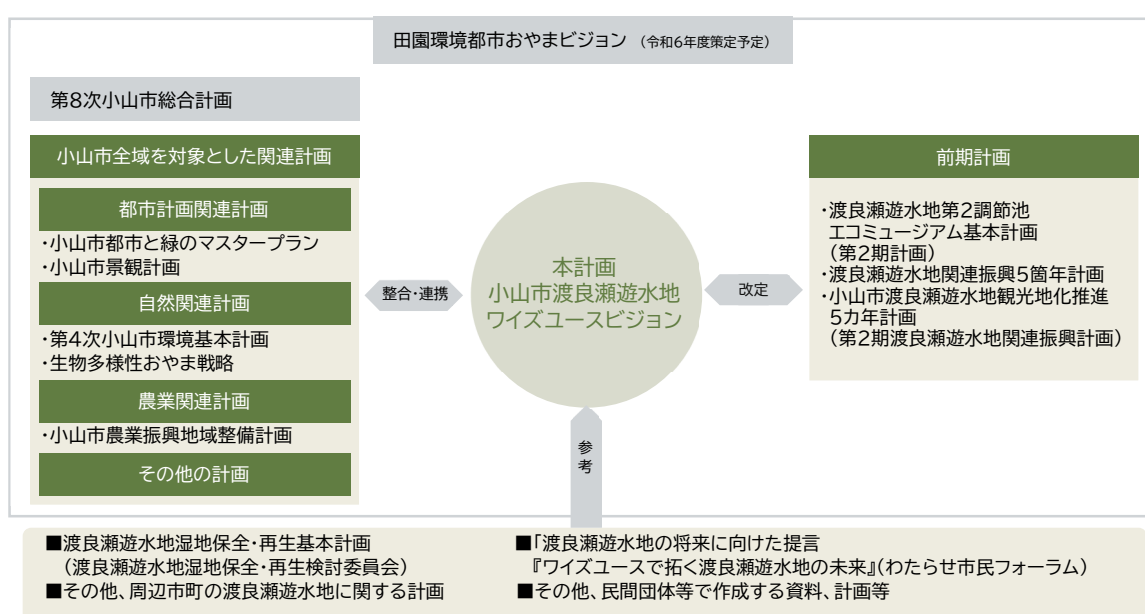


図 1 計画の位置づけ

ZONE

1

コウノトリ交流館 旧思川周辺地域



- ・コウノトリ交流館の整備
- ・旧思川の整備・導水調整
- ・周辺移動手段の整備
- ・ヨシの利活用
- ・関連商品の開発
- ・エコツーリズム
- ・魅力発信

ZONE

2

下生井小学校
あんずの里 桜つつみ公園地域

- ・周辺のアクセス道路の整備
- ・快適に利用する環境の整備
- ・下生井小学校を中心とした環境教育モデルの構築

ZONE

3

第2調節池 環境学習フィールド3等
渡良瀬遊水地の小山市域範囲

- ・ヨシ原保全、再生の調整
- ・獣害対策
- ・外来生物や樹林化対策
- ・コウノトリ・トキの生息環境の保全・再生
- ・スポーツ・レクリエーション利用
- ・主体的な保全活動の支援
- ・遊水地内のアクセス向上

渡良瀬遊水地
第2調節池生井
桜つつみ
公園環境学習
フィールド3ZONE
3

谷中湖

主要道路

主要河川



図 2 おやまわたらせワイズユースビジョンのゾーニング

資 4-1-3 上位計画・関連計画

コウノトリ交流館設置に係わる上位計画・関連計画について以下に示す。

表 1 (1) コウノトリ交流館に係わる上位計画・関連計画

計画名称

第8次小山市総合計画
(令和3年3月)

関連施策

- 第8次小山市総合計画では、まちづくりの基本目標として「魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり」が位置づけられている。
- 個別施策としては、以下の「ラムサール条約湿地渡良瀬遊水地の賢明な利用推進事業」が位置付けられている。

個別施策

：市民提案

1. ラムサール条約*湿地渡良瀬遊水地の賢明な利用推進事業

1-1	渡良瀬遊水地の賢明な利用推進事業	渡良瀬遊水地の賢明な活用3本柱を推進し、渡良瀬遊水地の交流人口*の増加を図るため、渡良瀬遊水地のエコツーリズム*を推進します。
1-2	渡良瀬遊水地第2調節池の治水機能確保を最優先としたエコミュージアム*化	国により整備された「深い池」「浅い池」を園路により結び付け「エコミュージアム*」(環境学習の場)として活用し、多くの人を呼び込み、周辺地域と連携して産業・観光振興を図ります。
1-3	コウノトリ・トキの野生復帰*のための生息環境整備	コウノトリやトキの野生復帰のために、採餌環境や営巣環境の整備、コウノトリの情報発信を推進します。
1-4	環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進	自然環境や生物多様性*に配慮した、人と環境にやさしい農業を行い、多様な動植物の生息できる農村環境を創造する「環境に配慮して生産された農産物」の拡大を推進します。

出典:小山市(令和3年3月)「第8次小山市総合計画」

小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画
(平成30年3月)

- 小山市では、渡良瀬遊水地周辺及びその関連地域の自然環境や伝統文化を守り、活かしていくため、持続可能な地域づくりを推進する「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画」を平成30年に策定している。
- コウノトリ交流館は、本計画の「交流する・PR」の施策項目「交流・イベントの充実」における、「自然学習研修・体験・交流施設の整備検討」の取り組みの中で整備されている。

施策の基本方針

交流の機会を創出し、地域の活性化を図るため、自然学習研修・体験・交流施設の整備検討とともに、季節・年間の各種イベントの充実などにより、渡良瀬遊水地周辺地域が有する自然環境や伝統文化等を活用した交流・イベントの充実を図る。

1 自然学習研修・体験・交流施設の整備検討

【担当課：農政課、
渡良瀬遊水地ラムサール推進課】

今後の取組方針

ターゲット

A	B	C	D
●		●	●

拠点として、未利用地や小学校の閉校跡地を視野に入れ体験交流施設の整備検討を進める。
また、情報発信や地域交流の場を創出するため、空き家等を活用した小規模の拠点施設の整備を進める。

主要事業

- 渡良瀬遊水地体験交流施設整備事業
- 【再掲】拠点施設の整備（情報発信・地域交流の場の創出）

出典:小山市(平成30年3月)「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画」

表 1(2) コウノトリ交流館に係わる上位・関連計画

計画名称	関連施策
渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）（令和3年3月）	・ 渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会が作成した自然を破壊せず地域振興にも貢献する「エコミュージアム」をあるべき将来像とした「渡良瀬遊水地エコミュージアム・プラン」（平成11年）の第2期計画として策定したものである。 ・ 取り組みの3本柱うちの1つ「みんなで造る」の取り組みとして「貴重な動植物の観察・研修施設等の整備」が位置づけられている。 1-4 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備【中長期】 ・ 自然観察・自然体験等の活動を支援するため、隣接する旧思川周辺において農家の住宅等を改修し、活動・維持管理・情報（魅力）発信・の拠点となる渡良瀬遊水地エコツーリズム推進拠点（渡良瀬遊水地コウノトリ交流館）を整備します。 ・ 隣接する与良川統合排水機場の施設を利用して観察・研修のための施設とすることなども検討していきます。 ＜取組実施・連携団体＞ 小山市、農林水産省 渡良瀬遊水地への来訪者の多くは、コウノトリの繁殖時期やヨシ焼き等のイベント開催時に訪れていることから、通年で東京圏のファミリー層等の一般観光客を取り込めておらず、観光客の滞在、地域消費に十分につなげることができていない現状があります。 この要因として専門知識や経験の少ない観光客等でも気軽に湿地に足を運び、安心して散策しながら自然観察・学習ができる現地情報が不足していること、さらには飲食・物販等の地域の魅力を楽しみつつ、季節を問わず快適に滞在できる利用環境が現地に存在しないことが指摘されています。 そこで、渡良瀬遊水地第2調節池へのアクセスの入口に位置する旧思川水辺公園に隣接する空家（農家住宅）をリノベーションし、「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」として休憩所兼湿地環境の情報発信・案内の機能を持たせ、訪れる観光客等が稀少な動植物等の魅力や価値を学び、十分に体験・観察いただく機会を創出するための施設を整備します。 出典：小山市（令和3年3月）「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）」
渡良瀬遊水地拠点整備事業基本計画	・ コウノトリ交流館整備の目的として、渡良瀬遊水地に多くの人を呼び込むため、おもてなし環境を整備するとしている。渡良瀬遊水地近隣にある空き家を地方創生拠点整備交付金を活用し、エコ・アグリツーリズム推進拠点としてリノベーションするとしている。 ・ 来訪者が、渡良瀬遊水地第2調節池周辺湿地の自然散策や動植物の観察に加え、遊水地周辺の食文化を味わえ、通年で快適に過ごせる環境整備を進めるとしている。

資 4-2 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の現況

資 4-2-1 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の位置

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の位置を以下に示す。



図 3 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館位置図

資 4-2-2 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の設置経緯

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の設置経緯を下表に示す。

表 2 コウノトリ交流館の設置経緯

年	月日	内容
2018年	3月	・小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画（第2期関連振興計画）の策定 「施策 No. 5-1-1 自然学習研修・体験・交流施設の整備検討」として、情報発信や地域交流のための空き家等を活用した小規模拠点施設整備を位置付け
2019年	1月	・地方創生拠点整備交付金申請
	3月	・予算審査常任委員会で説明 ○拠点施設の概要 下生井地区の空き家を活用した休憩所、情報発信・案内機能のある小規模施設 ○整備後の運営方法 渡良瀬遊水地の関係団体や地元住民による委託運営を予定
	3月20日 ～5月29日	・地権者交渉 ・使用貸借契約締結 2030年3月まで
	3月29日	・国 地方創生拠点整備交付金交付決定（総事業費 80,300 千円）
	5月12日 7月13日 8月9日 12月12日	・渡良瀬遊水地関係団体意見交換会（4回実施） （わたらせ未来基金、渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会、ラムサール湿地ネットわたらせ、渡良瀬遊水地見守り隊、地域おこし協力隊）
	8月21日	・事業者との契約
	9月	・地元自治会長への概要説明、地元自治会回覧による概要説明
	12月	・議会一般質問での説明 ○拠点施設の概要 情報発信やツアー受付、小休憩所などの機能を備える施設として、旧思川近接の空き家をリノベーションにより整備中 ○拠点施設の管理運営 関係団体や地元住民及び地域おこし協力隊による実施を検討
2020年	3月10日	・工事完了
	3月27日	・地方創生拠点整備交付金実績報告
	5月30日	・プレオープン（週4日営業）
2021年	4月1日	・本格オープン（週6日営業） ※設置条例施行

資 4-2-3 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の現況

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の現況を下表に示す。

表 3 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の現況

項目	内容
施設名称	・ 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館
種別	・ 展示施設
住所	・ 小山市下生井 865-1
アクセス	・ 間々田駅からバスで約 17 分（バス 14 分、徒歩 3 分） 野木駅から約 3km 加須 IC から車で約 36 分（22.1 km）
周辺施設	・ 生井ふるさと公園（徒歩 10 分以内、一部自然散策路あり） ・ 市道の反対側に石蔵（老朽化が激しい） ・ バス停「コウノトリ交流館入口」（徒歩 6 分）
所有者・設置者	・ 所有者：個人、設置者：小山市（今後継続して使い続けるかは未定）
管理者	・ わたらせ未来基金
整備年	・ 改修：令和 2 年 5 月 ・ 新築：明治元年
敷地面積	・ 約 3,300 m ²
施設情報	・ 情報発信・展示棟（情報発信スペース、展示スペース 1、展示スペース 2、トイレ、縁側、収納） ・ 事務所棟（事務室、台所、トイレ、シャワー、倉庫、研修室、会議室、収納、ベランダ） ・ 展示・作業棟（展示・作業室、保管室） ・ 屋外便所、石蔵、ヨシの腐葉土作成場 ・ 駐車場（接道が狭いため大型バスの利用は困難）
機能	・ 案内・情報提供（観光情報） ・ 自然及び人文解説 ・ 自然とのふれあい体験の指導・促進 ・ 休憩 ・ 便益（物販） ・ 管理運営
利用状況	・ 展示閲覧 ・ 休憩 ・ 情報交換（リピーターが多い） ・ イベント、観察会、視察
展示内容	・ 大型タッチパネル（コウノトリや渡良瀬遊水地の紹介動画） ・ コウノトリの生態や渡良瀬遊水地の自然、歴史、文化の解説パネル ・ コウノトリ「歌」（個体番号：J0181、メス）のはく製 ・ 来館者が撮影した写真 ・ ワークショップ作品、バードカービング 等

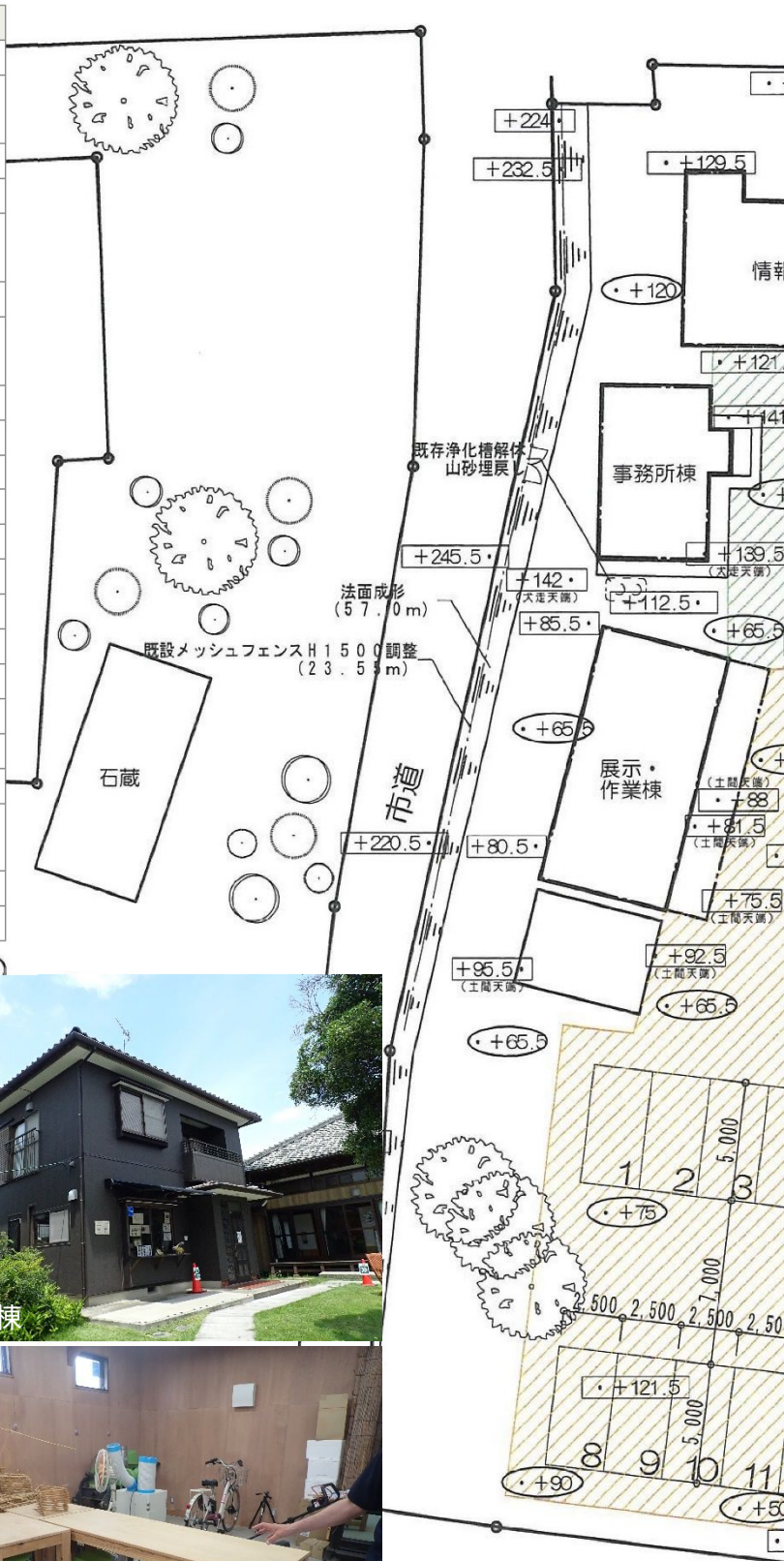
資 4-2-4 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の施設ごとの現況

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館では、情報発信・展示棟、事務所棟、展示・作業棟、トイレの4施設を現在使用している。施設ごとの面積および配置を以下に示す。

表 4 施設ごとの面積一覧

施設		室名	面積
情報発信・ 展示棟 （展示ス ペース）	186.8 ㎡	玄関	7.3 ㎡
		情 報 発 信 ス ペ ース	14.3 ㎡
		収納	1.9 ㎡
		縁側	19.9 ㎡
		展 示 ス ペ ー ス 2	14.3 ㎡
		展示2 収納	1.9 ㎡
		展 示 ス ペ ー ス 1	115.5 ㎡
		廊下	8.8 ㎡
		トイレ	2.9 ㎡
事 務 所 棟 （ 受 付 窓 口）	1 F 27 ㎡	玄関	1.7 ㎡
		廊下	3.3 ㎡
		トイレ	1.7 ㎡
		脱衣室2 箇所	1.2 ㎡
		前室	2.5 ㎡
		事務室	16.6 ㎡
	2 F 24.8 ㎡	研修室	9.9 ㎡
		倉庫	5.0 ㎡
会議室		9.9 ㎡	
展示・作業 棟 （倉庫）	59.6 ㎡	展示・作業室	44.7 ㎡
		保管室	14.9 ㎡
トイレ	9.4 ㎡	多目的	6.2 ㎡
		女子	3.2 ㎡

合計：307.6 m²



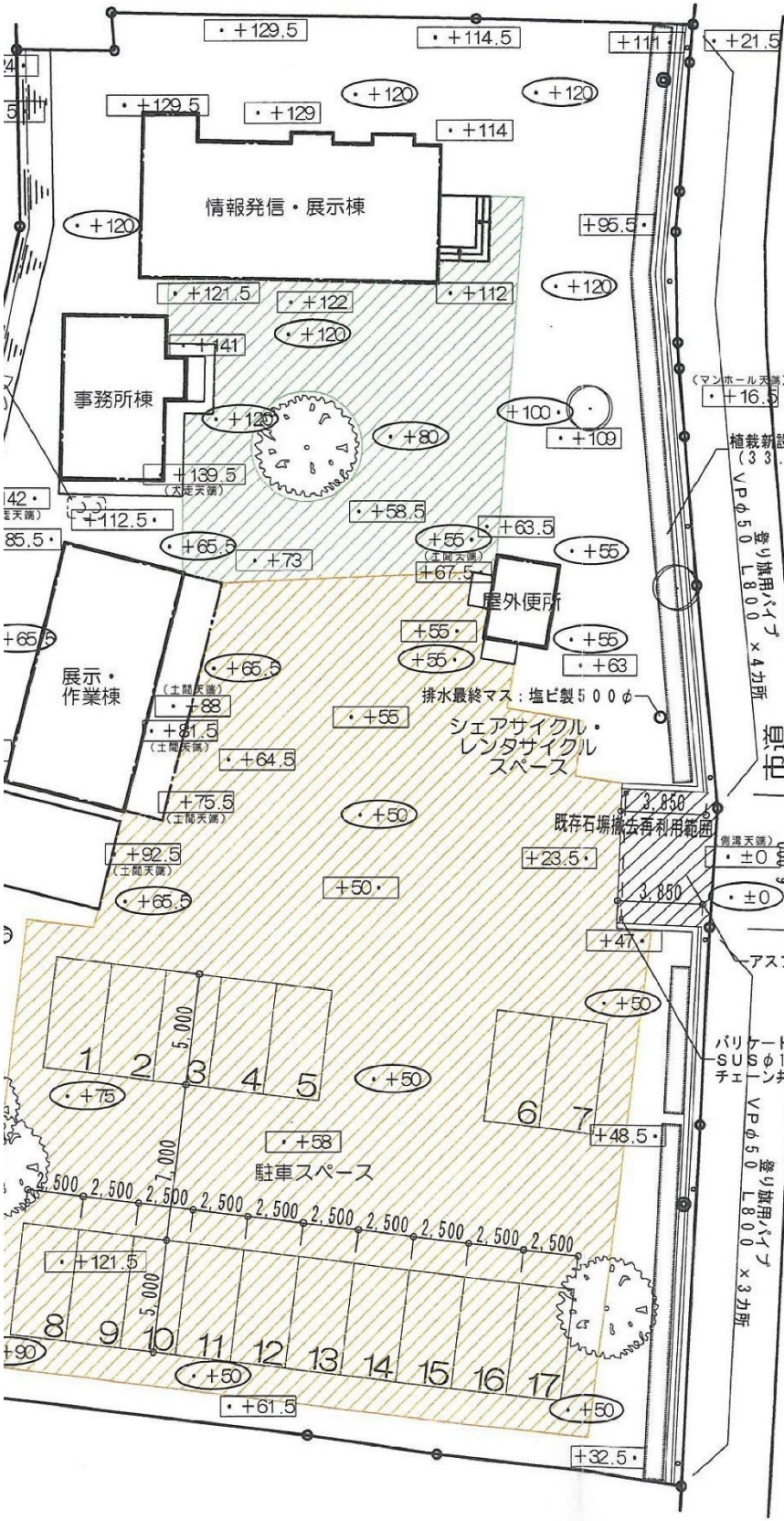
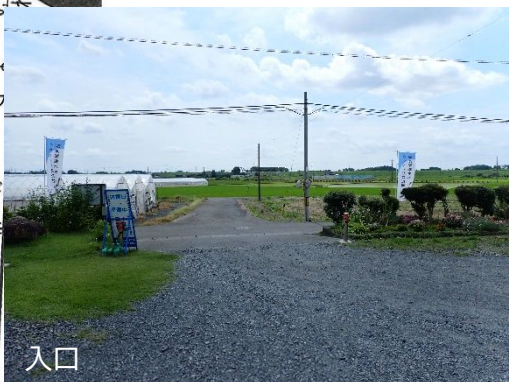


図 4 コウノトリ交流館の施設配置図



資 4-2-5 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の利用状況

(1) 年別利用者数

令和2年度～令和5年度のコウノトリ交流館の年間利用者数を以下に示す。開館後3年の年間平均利用者数は約9,500人であった。

表 5 コウノトリ交流館来館者数

項目	R2年度 (5月～)	R3年度	R4年度	R5年度
来館者数	7,553人	10,447人	10,552人	9,473人
貸館数	0件	0件	5件	0件

(2) 月別利用者数

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の月別利用者数を以下に示す。コウノトリ繁殖期のうち4～6月の月別利用者数が900人を超えており多くなっている。

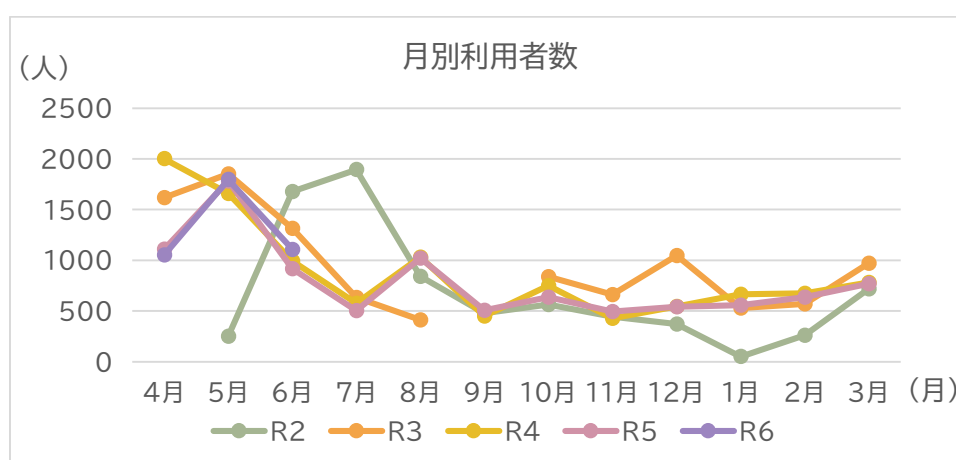


図 5 コウノトリ交流館の月別利用者数

※R2年5月30日にオープン
 ※新型コロナウイルスにより休館：R2年度1/16～2/21, R3年度8/20～9/30
 ※コウノトリ繁殖期2月（造巢開始）～7月（巣立ち終了）

(3) 主な開催イベント

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のこれまでの主なイベントを以下に示す。

表 6 コウノトリ交流館におけるこれまでの主なイベント

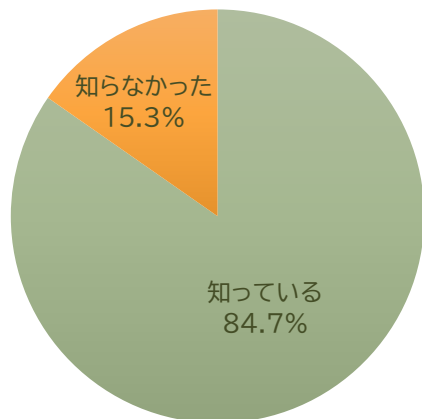
開催時期	開催年度	イベント名	主催
通年	令和3～5年度	野鳥の観察調査	わたらせ未来基金、小山市
通年	令和3～5年度	ヨシ腐茎土作り体験	わたらせ未来基金、小山市
4～5月	令和4～6年度	コウノトリマルシェ	株式会社のうらく×渡良瀬遊水地コウノトリ交流館
6月	令和3年度	開館1周年記念企画展	小山市
	令和3年度	ヨシ刈り体験ツアー	わたらせ未来基金、小山市
8月	令和3～6年度	ツバメのねぐら入り観察会	わたらせ未来基金、ラムサール湿地ネットわたらせ、小山市
	令和5年度	あんずっ子 夕涼み会	あんずっ子サマーフェスタ実行委員会、わたらせ未来基金、小山市エコツーリズムガイド協会、株式会社のうらく、小山市
	令和3～6年度	夏休み企画展	わたらせ未来基金
	令和4年度	生井地区夕涼み会	生井地区有志・わたらせ未来基金・ガイド協会・小山市
	令和3～4年	夏休み応援企画	小山市
9月, 11月	令和3～4年度	生きもの見つけ大作戦!	わたらせ未来基金、小山市
10月～11月	令和3～6年度	ヨシ灯りプレ展示	渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会、わたらせ未来基金
11月～1月	令和5年度	渡良瀬遊水地の恵み展	わたらせ未来基金
12月	令和3～5年度	チュウビのねぐら入り観察会	わたらせ未来基金、ラムサール湿地ネットわたらせ、小山市
	令和4～5年度	コウノトリの巣作りワークショップ	渡良瀬遊水地コウノトリ・トキ定着推進協議会、小山市
	令和4年度	バードカービング展 ～故内田孝男 作品展～	わたらせ未来基金
	令和5年度	クズ除去&リースづくりワークショップ	わたらせ未来基金
1月	令和3年度	写真展 わたらせ未来基金	わたらせ未来基金
1月～3月	令和5年度	関東のコウノトリ展	－
2月	令和3～5年度	ヨシ刈り体験デー	わたらせ未来基金、小山市
	令和4年度	渡良瀬遊水地フォトコンテスト入賞作品展示	小山市
3月	令和3年度	おーバスでガイドと行く渡良瀬遊水地と下生井歴史散策	ガイド協会（門馬代表）
	令和3年度	おやまいち（出張）	伴瀬氏

資 4-2-6 渡良瀬遊水地や周辺地域に関するアンケート結果概要

令和 5 年度に生井地区の住民を対象に行ったアンケート結果から、コウノトリ交流館に関する部分の抜粋を以下に示す。

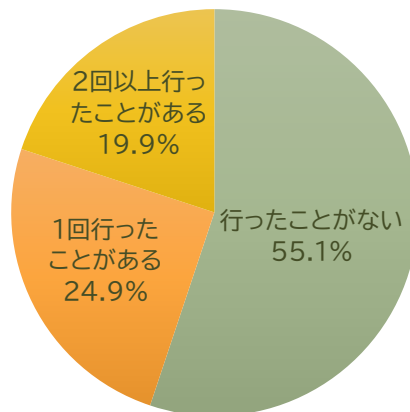
●生井地区に交流館があることを知っていましたか？

●交流館に行ったことがありますか？
（「知っている」と回答した人のみ）



※有効回答者数:379

図 6 コウノトリ交流館の認知度



※有効回答者数:321

図 7 コウノトリ交流館に来館率

●(A)～(G)の事業の必要性について3段階でご意見をください。

(A) 渡良瀬遊水地に関する展示

(E) 環境学習（自然観察会、コウノトリ巣作り体験）

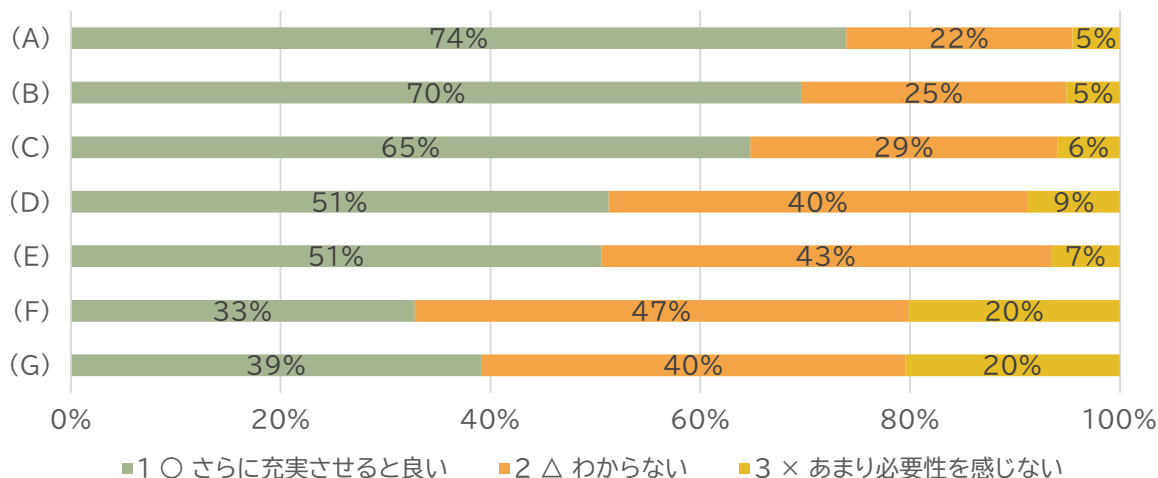
(B) コウノトリに関する展示

(F) スペースの有料貸出（婚活イベントや会議など）

(C) 生井地区の歴史・文化に関する展示

(G) イベント実施（コウノトリマルシェやバーベキュー）

(D) エコツーリズム（ヨシ灯り展や歴史文化散策など、遊水地や地域の自然・歴史・文化等の体験）

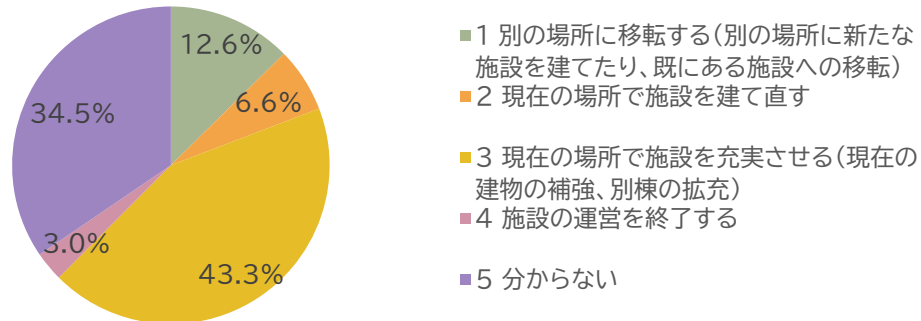


※有効回答者数:(A)353、(B)352、(C)352、(D)353、(E)350、(F)348、(G)342

図 8 コウノトリ交流館に必要だと思う事業

●コウノトリ交流館の将来的な方向性について

- ①別の場所に移転する(別の場所に新たな施設を建てたり、既にある施設への移転)
- ②現在の場所で施設を建て直す
- ③現在の場所で施設を充実させる(現在の建物の補強、別棟の拡充)
- ④施設の運営を終了する
- ⑤分からない



※有効回答者数:365

図 9 コウノトリ交流館の将来的な方向性

表 7 コウノトリ交流館の方向性や活動に関するアンケート結果

項目	意見概要
立地・誘導	<h>場所も分かりにくいし、道路も狭い。</h> <h>道路に看板や案内標識などを増やす。</h> <h>公民館など多くの人が出入りする場所がいい。</h> <h>交通量の多い場所で道の駅とし、農産物を販売したり、カフェを併設する。</h> <h>下生井小を活用する。</h> <h>生井桜つつみの堤防上につくる。</h>
施設・展示	<h>バスの駐車スペースを確保。</h> <h>多目的スペースを設け、休憩できるようにする。</h> <h>展示スペースが狭い。</h> <h>映像をもっと取り入れた方がいい。</h> <h>展示内容を定期的に更新する。</h> <h>現在の建物を補修し、拡大の必要ない。</h> <h>観察マナーの強化。</h> <h>コウノトリを呼ぶ効果の説明。</h> <h>コウノトリがいなくなったときにどうするか。</h> <h>谷中村の歴史なども取り上げる。</h>
普及・PR	<h>まずは地元で認知してもらう。</h> <h>地域住民にとっての交流館の意義が説明されているのか疑問に感じる。</h> <h>首都圏の駅にポスター掲示などを行う。</h> <h>定期的なイベントの開催。(地元野菜の販売や飲食)</h> <h>道の駅レベルのイベント会場になるといい。</h> <h>来館ポイントやそれに応じたプレゼント。</h> <h>小学校の教育に取り入れる。</h> <h>コウノトリをPRしている他の地域を参考にする。</h>
管理運営	<h>繁殖期以外にも来訪者を呼ぶ工夫をする。</h> <h>高齢者の活動の場とする。</h> <h>交流館は費用対効果があるのか分からない。</h>
その他	<h>観光地にする。</h> <h>交通ルールの指導。</h> <h>今のままでいい。</h>

※回答の中から一部を抜粋

⑤＝ソフト

④＝ハード

資 4-2-7 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館に関する意見交換会結果概要

(1) 意見交換会概要

- 日時：令和6年8月9日(金) 18:00～19:30
- 場所：生井公民館 研修室
- 意見交換会の内容
 - ・ コウノトリ交流館に必要な機能、設備(ソフト面、ハード面)
 - ・ コウノトリ交流館の理想的な姿

(2) 結果概要

意見交換会の意見概要を以下に示す。

表 8 意見交換会の意見概要

項目	意見概要
ソフト面	・ お米や野菜、ジビエなどの特産品を販売できる物販機能があると良い。 ・ カフェやランチの提供、ゆったりできる休憩機能の確保が必要だと思う。 - 現状、地元の人ほとんど利用していないが、車に乗らなくても行ける飲食店があると地元としてはありがたい。 ・ 平日の利用者が少ないことが課題だと思う。 ・ エコツアーガイドの拠点として利用されており、今後も拠点機能が必要である。 ・ コウノトリの現在地のようなリアルタイムの情報があると人が集まると思う。 ・ 堤防上は、桜や菜の花、富士山、野鳥、花火の観察・撮影など様々な目的で多くの人が利用している。一方で、堤防上での情報提供が不足しており、コウノトリ交流館や生井地区の利用につながっていない。 ・ 「交流館」の名称は施設の目的が分かりづらい。
ハード面	・ 堤防上には人は集まるが、コウノトリ交流館の案内がないため、交流館の利用につながっていない。 ・ バリアフリー対策やトイレ等の老朽化対策の改修費用が課題である。 ・ 道路が狭く、大型バスのアクセスが悪い。駐車場も狭いため、拡大する必要がある。 ・ 場所が分かりにくいいため人を案内しにくい。 ・ 距離が最も近い駅は野木駅になるが、「おーバス」は野木駅に停まらないため、野木駅とコウノトリ交流館を結ぶバスがない。 ・ 防災機能や遊水地、コウノトリ観察デッキとの接続性を考慮して移設してはどうか。
理想的な姿	・ 特産品の販売や飲食の提供を行い、地元の人を含め多くの人に利用されている。 ・ 周辺の空き家などを活用して、学習合宿や早朝・夕方の利用のための宿泊機能をもたせることで、1日を通して渡良瀬遊水地を楽しむことが出来るようになっていく。 ・ 人が集まる堤防上で情報提供を行い、生井地区を周回できるようになると良いと思う。 ・ 生井地区の外から来た利用者によって、地域が活性化されている。

資 4-2-8 渡良瀬遊水地懇話会結果概要

(1) 令和 6 年度第 1 回 小山市渡良瀬遊水地懇話会概要

●日時：令和 6 年 9 月 11 日（水） 11：00～12：15

●場所：小山市役所大会議室 2ab

●議題

(1) 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方検討について

(2) コウノトリ交流館の現況

(3) コウノトリ交流館における課題の整理

(4) コウノトリ交流館のあり方の方向性について

(5) 今後のスケジュールについて

(2) 結果概要

懇話会の意見概要を以下に示す。

表 9 懇話会の意見概要

項目	意見概要
コウノトリ交流館における課題の整理	・ ガイド協会としては、常に活用させていただき、非常にありがたい施設だと思っている。専用スペースがないこと、機材の収納場所が少ないと感じている。コウノトリ交流館の活用を一層進めていきたい。 ・ 渡良瀬遊水地の堤防付近を草刈や除草で綺麗にし、周囲を見通せるようになれば、来訪者が安心して利用でき、イノシシ対策にもつながるのではないかなと思う。 ・ 遠方から訪れる人は交流館自体を知らないという問題もあるが、地元の人あまり行ってない。 ・ イノシシについても遊水地外の田んぼを荒らしており、夕方以降になると怖くて遊水地内には入れない。 ・ 今後こういったあり方で残していくのかという目的・趣旨をしっかりとさせないと存続させる意味を見出せない考える。 ・ 来館者数が少なく、位置としても検討された方が良かったと思った。 ・ 小山市外の来館者は多いと思いますが、地元の方は少ない。
コウノトリ交流館のあり方の方向性について	・ 防災ヤード等との併設が一番いいと思う。 ・ 今の場所は浸水するというので、堤防に防災施設を作っていただいてそこに作ってもらった方がよい。 ・ 長い目で見た場合には、遊水地を眺めながらも安全を確保できる防災を兼ねた安全な場所への移転をしたほうが、地元としては良いのではないかなと思う。 ・ 下生井小学校の運営中に交流館を併設することは学校としてどうなのかなと思った。 ・ 将来は洪水でも水で埋まる心配のない、堤防併設の渡良瀬遊水地が見渡せるというのがとても価値があると思う。 ・ 湿地センターは必要な機能であることは間違いない。
理想的な姿	・ 地元の人が気軽に行けて、お茶などを飲める場所である交流館にした方が良く思う。 ・ 多くの児童が利用していることから、安全という観点は大事だと思う。地域の方々が集える場所になるのもいいと思う。 ・ 思川と与良川の川西地区全部でコウノトリに取り組んでもよい時期になってきているのではないかなと思う。 ・ コウノトリ交流館は、閑散期は秋冬で、イベントで盛り上げ、将来的には、スローモービルなどの一般や交通弱者によいような乗り物ができればいいと思う。 ・ キーワードにラムサール条約を入れることで、湿地保全、ワイズユースが含まれる。 ・ ラムサール条約湿地の渡良瀬遊水地を保全再生し、情報を発信する。 ・ コウノトリだけでなく、遊水地や湿地・治水の歴史も含めた PR が必要だと思う。

資 4-2-9 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の周辺施設の概況

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の周辺に位置する公共の施設等の概要を以下に示す。

表 10 周辺施設の概況

施設名称	渡良瀬遊水地 小山養魚場	下生井小学校	生井公民館	生井 桜づつみ公園	生井 ふるさと公園	あんずの里
立地	溜池 (農振除外地)	学校	宅地	河川区域	河川区域	河川区域
住所	下生井 778	下生井 1546	生良 1054 番地 2	下生井地先	下生井 1886	下生井
アクセス	・野木駅から約 2.7 km ・佐野藤岡 IC) から車で 22 分 (15.4km)	・間々田駅から バス 14 分、 コウノトリ 交流館入口 徒歩 11 分 ・野木駅から約 4.1km ・佐野藤岡 IC から車で約 22 分 (14.3km)	・間々田駅から バス 7 分、磯 の宮徒歩 42 分 ・野木駅から約 5.1km ・佐野藤岡 IC から車で 19 分 (12.8km)	・間々田駅から バス 生井桜 づつみ公園 ・野木駅から約 4.3 km ・佐野藤岡 IC) から車で 21 分 (14.5km)	・間々田駅から バス 14 分、 徒歩 3 分 ・野木駅から約 3km ・加須 IC から 車で約 36 分 (22.1km)	・野木駅から約 4.3 km ・佐野藤岡 IC) から車で 21 分 (14.5km)
所有者・ 設置者	小山市	小山市教育委 員会	小山市	国土交通省	小山市	不明
管理者	業務委託	小山市教育委 員会	小山市	国土交通省 関東地方整備 局利根川上流 河川事務所	小山市	不明
施設 構成	・砂利敷駐車場 ・養魚施設	・学校施設 ・トイレ ・休憩スペース ・飲食スペース ・展示室 ・会議室・WS ス ペース ・事務室 ・プール ・体育館	・研修室 ・小会議室 ・和室 ・料理実習室 ・事務室 ・トイレ ・駐車場 ・小グラウンド ・その他	・仮設トイレ ・ベンチ ・カスリーン台 風の石碑、解 説サイン	・バス停 ・駐車場あり ・トイレ ・休憩施設 (四 阿、机、ベン チ) ・自動販売機 (飲料)	・植栽 (アズ 並木)、土手 ・与良川左岸堤 防として利 用されてい る。
利用 状況	—	—	・視察やイベン ト等で会議 室利用 ・大会議室は最 大 50 人程度 で利用可能。 ・月に 4~5 回 程度利用	・コウノトリの 観察 ・生井桜まつ り(R6.4 700 名参加) ・コウノトリの ヒナ愛称命 名式(R6.6)	・釣り ・植物観察	・コスモスの苗 植え(R5.5 下 生井小学校 全児童 34 名 他) ・実の収穫 (R5.6 全児童 34 名他)
サイン等 整備状況	・サインなし	・自然、人文等 展示あり	・渡良瀬遊水地 の動植物の 写真、紹介リー フレット 等を掲示	・解説サイン、 案内サイン	・案内サイン、 樹名札、解説 サイン	・記名サイン
周辺 施設	—	・あんずの里ま で徒歩 8 分	・コウノトリ交 流館から車 で 6 分 (3.5km)	・環境学習フィ ールド 3 (渡 良瀬遊水地) に隣接 ・あんずの里に 隣接	・コウノトリ交 流館まで徒 歩 10 分以内、 一部自然散 策路あり ・渡良瀬遊水地 コウノトリ 観察デッキ まで徒歩 7 分	・生井桜づつみ 公園に隣接 ・下生井小学校 まで徒歩 8 分
備考		・1873 年(明治 6 年)創立	・敷地面積 約 5,000 m ²			



図 10 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館周辺の公共施設

資 4-3 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館における課題の整理

資 4-3-1 資料及び現地調査から整理した渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の課題

資料及び現地調査から整理した渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の課題を以下に示す。

表 11 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館における課題整理

分類	課題
立地 誘導	⑤ 周辺フィールドや施設の利用案内の充実。 ⑤ 季節や天候、利用者ニーズに合わせた情報提供の充実。 ④ 公共交通機関によるアクセス向上。 ④ コミュニティバスの路線導入と施設内の停車スペースの確保。 ④ 大型バス利用者の施設へのアクセス向上の検討。
施設 展示	⑤ 渡良瀬遊水地や周辺地域に関する展示スペースの充実。 ④ 渡良瀬遊水地の絶滅危惧植物が観察できる場所があるとよい。 ⑤ スライド等を投影しながら学習や研修ができるスペースの確保。 ⑤ ストーリー性のある分かりやすい展示の充実。 ④ 展示物保管スペースの充実。 ④ 出店イベント等が実施できる屋外のオープンスペースの充実。 ④ 屋内にミニヨシズやヨシ灯り等の制作体験ができる作業スペースの充実。 ④ 団体利用の研修スペースの確保。 ④ イベントの開催等に必要な作業場のエアコン等の内部施設の整備。 ④ 屋内の休憩、飲食可能なスペースの確保。 ④ 軽食、飲料の提供可能な設備の確保。 ④ 修景に配慮した屋外トイレの再整備。 ⑤ 避難情報の提供。 ④ 耐震性の確保。 ⑤ 湿地環境保全に向けた調査研究機能の充実。 ④ 体験活動、保全活動の資材保管スペースの充実。 ⑤ 案内誘導機能の充実。 ④ イベント時の駐輪場や駐車場の適切な確保。 ④ 高齢者や障がい者等の円滑な移動等に配慮した施設整備。 ⑤ 多言語対応。 ④ 地域の特産品等の販売スペースの確保 ④ 明治時代の古民家であることを活かした施設整備。 ⑤ 湿地保全活動拠点(湿地センター)としての位置づけ。
普及 PR	⑤ 上質なお土産品の確保と販売促進。 ⑤ 施設情報の発信・普及啓発
運営 管理	④ 長寿命化を考慮した適切な修繕の対応。 ⑤ 地域活性化に向けたイベント体験、特に地域の農業文化や食文化に係る行事の充実。 ⑤ 新規利用者呼び込むためのイベント運営や飲食物販事業の促進。 ⑤ 周辺の地域資源との連携による地域活性化の促進。 ⑤ 平日の利用者の増加
周辺との 連携	⑤ 旧思川の景色や堤防等の周辺環境との連携による周遊性の向上。 ⑤ エコツアーガイドの拠点機能の強化
その他	④ 現存の貸借契約が 2029 年 3 月までとなっており、土地建物の所有者が返還（契約終了）を申し出た場合の移転、廃止等の適切な対応の検討。

※黄色網掛けはこれまで意見が多かった項目

資 4-3-2 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の周辺施設の課題



図 11 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館周辺施設の課題

※「基盤地図情報」(国土地理院)(<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>)により作成

資 4-4 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館のあり方の方向性について

資 4-4-1 求められる役割・機能の整理

コウノトリ交流館のあり方としては、立地特性などの潜在的特性を活かしながら、施設機能や維持管理、アクセス等の課題に対応することが必要である。

現況	求められる役割・機能	方向性
【立地・誘導】 ・下生井集落 ・旧思川(生井ふるさと公園等)に近接	【立地・誘導】 ・利用案内の充実 ・情報提供の充実 ・公共交通機関によるアクセス向上 ・大型バス等のアクセス向上	・アクセス向上 ・エコミュージアムとしての機能の充実 ・生井の地域の歴史や文化に触れあうことのできる体験の充実 ・研修の場としての活用 ・季節に応じたコウノトリの情報の充実 ・渡良瀬遊水地の自然の魅力の発信 ・地域の歴史や文化を伝える地域資源の活用 ・市民の休憩場としての整備 ・ユニバーサルデザインの整備 ・エコツーリズムの推進 ・地域産物（ヨシズ・堆肥等）の活用 ・飲食物、グッズ開発、販売促進 ・農産物のPR ・移住・定住化の促進 ・イベントの充実 ・適切な管理運営体制の構築
【施設・展示】 ・コウノトリや遊水地の紹介動画 ・コウノトリの生態や渡良瀬遊水地の自然、歴史、文化の解説パネル ・コウノトリの剥製 ・写真展示 ・バードカービング ・ワークショップ作品	【施設・展示】 ・展示スペースの確保 ・研修スペースの確保 ・分かりやすい展示の充実 ・展示物・資材保管スペースの確保 ・屋外のオープンスペースの確保 ・作業スペースの確保 ・空調等の施設整備 ・休憩、飲食可能なスペースの確保 ・飲食物等の提供可能な設備の確保 ・修景に配慮した屋外トイレの再整備 ・避難情報の提供 ・耐震性の確保 ・調査研究機能の充実 ・案内誘導機能の充実 ・駐輪場や駐車場の適切な確保 ・バリアフリー対応	
【普及・PR】 ・グッズ販売 ・コウノトリの情報発信	【普及・PR】 ・物販及び販売促進 ・施設の情報発信	
【管理・運営】 ・案内・情報提供 ・自然及び人文解説 ・自然とのふれあい体験の指導・促進 ・物販 ・イベント開催	【管理・運営】 ・施設の長寿命化 ・イベント等行事の充実 ・飲食物販事業の促進 ・周辺の地域資源との連携 ・地域活性化の促進	

資 4-4-2 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の敷地検討

(1) 検討の条件

昨年度のアンケート調査の結果では、「現在の場所で施設を充実させる」といった回答が最も多く、次いで「分からない」となった。コウノトリ交流館の現況敷地の継続使用の場合は、地権者との協議を行う必要がある。

コウノトリ交流館の敷地の検討に当たり、求められる周辺施設の条件等を以下に示す。

- a. 渡良瀬遊水地第2調節池へのアクセスが良いこと。
- b. 交流拠点及びエコミュージアムの拠点としての立地にふさわしいこと。
- c. 現施設等の課題を解消し、利便性を高められること。

(2) 候補地の比較

これらの基本的な条件に併せて、生井地区内の候補地を選定したところ、以下の①～⑤が具体的な候補地として選定された。候補地の概要については次のとおりである。

表 12 コウノトリ交流館の候補地の一覧

番号		①	②	③	④	⑤
施設名称		コウノトリ交流館	渡良瀬遊水地 小山養魚場	下生井小学校	生井公民館	防災ヤードと 併設
法的 条件 等	都市計画法	・市街化調整区域	・市街化調整区域	・市街化調整区域	・市街化調整区域	・市街化調整区域 ・都市計画河川
	その他 都市計画関係	・小山市条例に より設置可能 ・開発許可での 設置可能	・小山市条例に より設置可能 ・開発許可での 設置可能	・小山市条例に より設置可能 ・開発許可での 設置可能	・小山市条例に より設置可能 ・開発許可での 設置可能	・小山市条例に より設置可能 ・開発許可での 設置可能
	農振法	農業振興地域	農業振興地域	農業振興地域	農業振興地域	—
	農地	一部農地	—	一部農地	—	一部農地
	河川法	—	—	—	—	河川区域
	洪水ハザード マップ(最大浸 水深)	5.0～10.0m (石 蔵は3.0～5.0m)	5.0～10.0m	5.0～10.0m	5.0～10.0m	—
	配慮事項	・所有者との調整 を要す ・農地の変更手続 きが必要 ・浸水想定区域内	・浸水想定区域内	・国への手続き ・児童の安全性、教 育環境の確保を 考慮する必要あ り ・学校管理者との 調整を要す ・利用する敷地の 決定が必要 ・農地の変更手続 きが必要 ・浸水想定区域内	・小山市条例の改 正を要す ・浸水想定区域内	・管理者の同意や 許可が必要 ・農地の変更手続 きが必要 ・国との協議を要 す
敷地 の 条件	敷地及び周辺 環境・眺望	・古民家を活用し ている。 ・正面の水田には コウノトリが飛 来する。 ・石蔵からは旧思 川が見える。	・周囲を水田が囲 む。	・小学校が立地し ている。 ・東側は住宅地、西 側の水田ではコ ウノトリが採餌 することがあ る。	・公民館が立地し ている。 ・周囲を水田が囲 む。一部ソーラ ーパネルあり。	・西側の一部が桜 つつみ公園とし て整備されてい る。 ・渡良瀬遊水地が 一望できる。
評 価	規模	○	△	△	△	○
	施設へのアク セス	△ 大型バスは 近隣に駐車	○	△	○	○
	フィールドへ のアクセス	△	△	△	△	○
	周辺環境	○	△	○	△	○
	法的条件	△	○	△	△	△
	整備コスト	○	△	○	△	△
総合評価		○	△	△	△	○

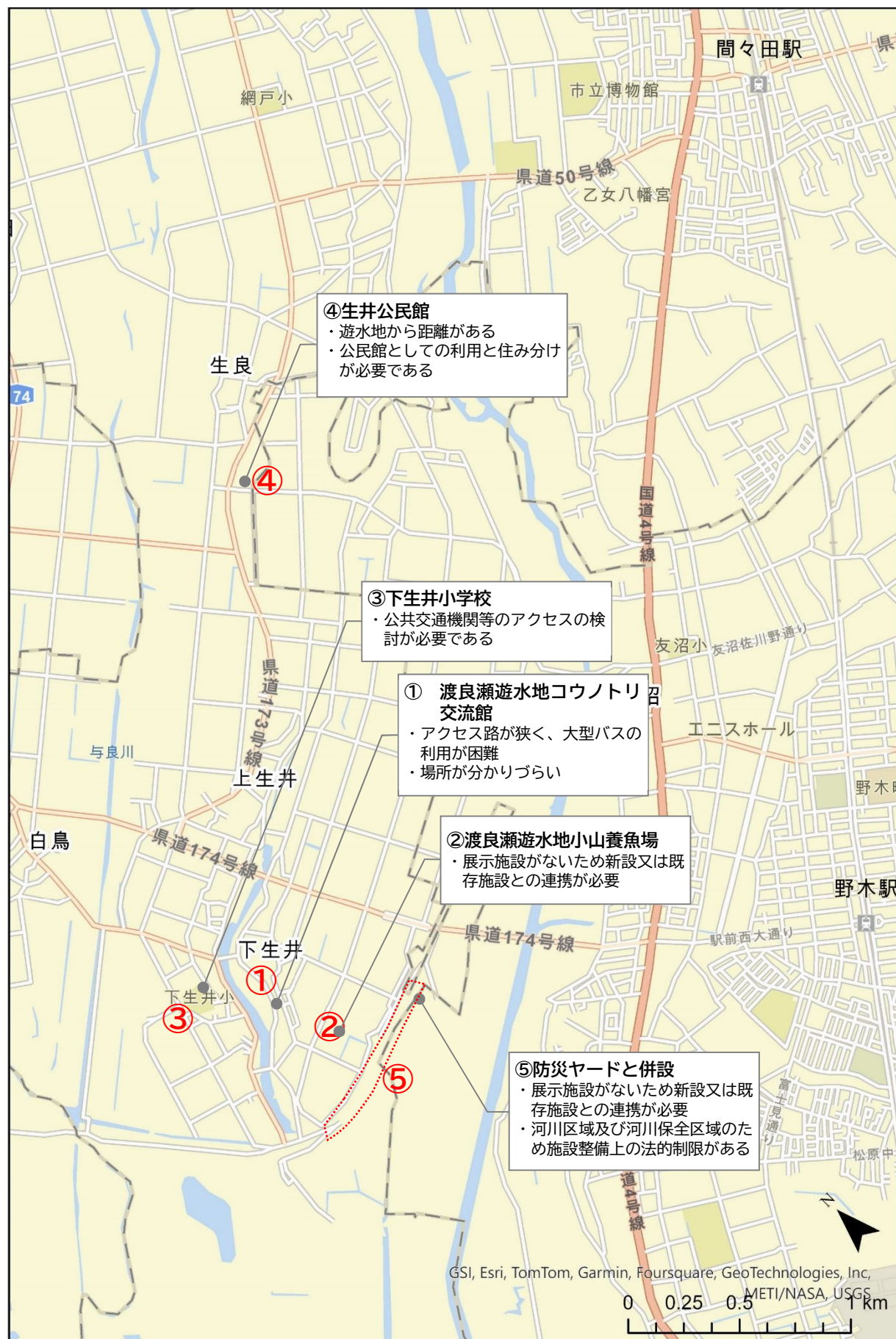


図 12 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館移転候補地の現況

（３）候補地の絞り込み

候補地の検討では、「①コウノトリ交流館」及び「⑤防災ヤードと併設」の評価が高くなった。

検討条件の３つのうち１つ目の「a. 渡良瀬遊水地第２調節池へのアクセスが良いこと。」については、現在の場所より防災ヤードの設置可能性のある渡良瀬遊水地の堤防は、堤防上であることから渡良瀬遊水地へのアクセスは他の候補地と比較して最も良い。

次に、「b. 交流拠点及びエコミュージアムの拠点としての立地にふさわしいこと。」については、候補地⑤防災ヤードと併設では、交流拠点やエコミュージアムとしては、自然・文化・産業などの地域資源を保全するための中核施設となることから、渡良瀬遊水地の堤防であれば優れた立地となる。

「c. 現施設等の課題を解消し、利便性を高められること。」では、「⑤防災ヤードと併設」では、アクセス性や駐車場や施設の規模に関して新規整備を行うことで現在の敷地より広い面積が確保できる可能性があることから現在の課題を解消できると想定される。

また、令和６年９月に開催された「第１回 小山市渡良瀬遊水地懇話会」及びその後のアンケートによる意見聴取において、候補地としては「⑤防災ヤードと併設」が最も多い結果となった。

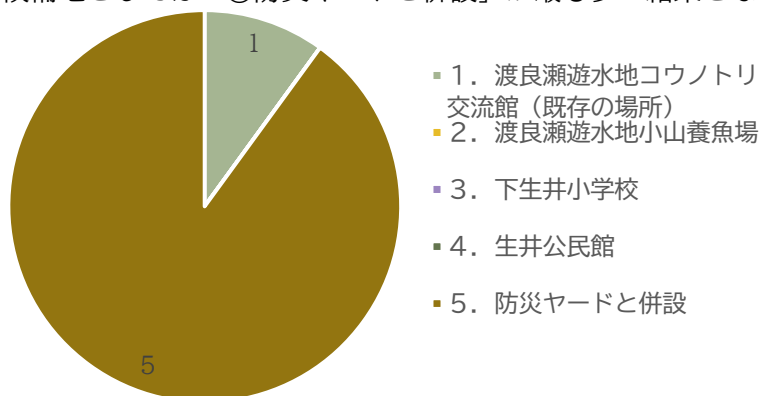


図 13 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の候補地に関するアンケート結果

以上の候補地の絞り込みを踏まえ、敷地については、「①コウノトリ交流館」及び「⑤防災ヤードと併設」を対象に検討を進めることとする。

ただし「⑤防災ヤードと併設」における整備にあたっては、以下の点が課題である。

- ① 河川区域内に施設等を設置する場合には、河川法の許可が必要となる。
- ② 防災ヤードとの併設に向けた施設建設に伴う造成の検討が必要となる。

資 4-4-3 目指すべき将来像

(1) 将来像

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の特性や現状の課題、果たすべき役割を踏まえ、新たな拠点施設の整備を行っていきます。また、現在のコウノトリ交流館は、地域固有の魅力を活かした取組を実施していきます。「自然環境」、「歴史文化」、「教育・交流」の3つの視点から30年後の将来像を以下に示す。

将来像

ラムサール条約湿地と人をつなぐ湿地保全・交流拠点

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館においては、日本を代表する生物多様性に富む低層湿原である「渡良瀬遊水地の保全・再生活動の拠点の場」を目指す。

また、原初の低層湿原、谷中村の成立、足尾銅山鉱毒事件対策等の歴史を正確に伝えていくことが重要であり、関連市町と連携しながら「渡良瀬遊水地の歴史環境教育の場」をあわせて目指す。

さらに、渡良瀬遊水地周辺に広がる田園風景、農業やヨシズ産業など特色ある地域の産業といった周辺の資源と一体となった魅力ある空間の形成、その交流拠点として、「エコツーリズムと地域の交流の場」を目指す。



ヤナギ・セイトカアワダチソウ除去作戦やヨシ焼きが継続的に行われており、高品質なヨシのある遊水地の広大な風景は変わらずに地域住民の心のよりどころとなっています。

渡良瀬遊水地第2調節池の周辺では子ども向けに生き物調査や、ヨシを利用した体験・観察プログラムなどのフィールドワークが活発に開催されています。



市民農園の収穫体験で採れた野菜を使った料理教室が開かれています。地域のお年寄りが講師となって子どもたちに料理を教えており、地域も世代も超えた交流の場となっています。



旧思川は、親水公園として生まれ変わり、多くの人でにぎわっています。綺麗な水が流れていて、水辺のレジャーを楽しんでいる人がいたり、子ども向けに水中の生き物調査などの環境教育をはじめとする自然塾が開かれています。



農産物直売所では、地元の農家さんが生産した農産物はもちろんのこと、生井地区の市民農園で地区外の方が作った野菜も売られています。



渡良瀬遊水地に訪れた人が気軽に立ち寄れるように、コウノトリ交流館は堤防の上に移転をしました。緊急用の資材を備蓄しておく倉庫や農耕車などを避難させておく防災ヤードと併設され、休日にマルシェが開かれており、地域住民が集まるきっかけのひとつとなっています。



エコツーリズムガイドが同乗したグリーンスローモビリティが渡良瀬遊水地内を走行し、解説を聞きながら渡良瀬遊水地の広大な自然を味わい、背景にある歴史を学ぶことができます。



新たな交流拠点では、サイクリングターミナルも設置されており、渡良瀬遊水地は多くの来訪者でにぎわっています。



（２）渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の基本方針

「30 年後の渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の将来像」を目指していくための基本方針を以下のよう設定する。

◇基本方針

ラムサール条約湿地渡良瀬遊水地の自然環境やそこに集まるコウノトリをはじめ季節に応じた希少な動植物の価値や魅力を発信することにより、エコツーリズムを推進し、地域内外からの多様な交流を促進し、交流人口の拡大を図る。また、地域産物や農産物等を活用したイベントの充実や、地域の歴史や文化体験の提供により、地域活性化につなげる。

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の基本方針

① 魅力の発信

- ・ 渡良瀬遊水地の自然の魅力の発信
- ・ 季節に応じたコウノトリをはじめとする自然環境の情報の充実
- ・ 生井の地域の歴史や文化に触れあうことのできる体験の充実
- ・ 環境教育・研修の場としての活用

② 交流人口の増加

- ・ アクセス向上及びユニバーサルデザインの整備
- ・ 市民の休憩場としての整備
- ・ エコミュージアムとしての機能の充実
- ・ エコツーリズムの推進

③ 地域活性化

- ・ イベントの充実
- ・ 地域産物（ヨシズ・堆肥等）の活用
- ・ 農産物の PR
- ・ 地域の歴史や文化を伝える場としての活用
- ・ 移住・定住化の推進
- ・ 適切な管理運営体制の構築

資 4-4-4 渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の整備

(1) 整備の方向性

今後の整備の方向性としては、短期的には更新後の10年間を見据えた機能の拡充、強化に取り組む。中長期的には、防災ヤードと併設した新たな交流施設の整備を進めるため、基本設計、実施設計、整備を進めつつ、管理体制の構築に取り組んでいく。

表 13 整備の方向性

取組み時期	内容
I 2025～2030 年	令和12(2030)年3月までの使用貸借契約に向け、契約更新 自然・歴史・文化情報や周辺エリアへの回遊を促す情報発信機能の強化、周辺施設との観光交流と回遊の促進を図る。 現施設の強みを生かし、周辺も一体として、観光バスの乗降場や駐車場等の整備をはじめ、レンタサイクル等の活用を検討する。
II 2031～2035 年	防災ヤードの併設に向けた法規制への対応について国と協議するとともに、将来に向けて、移転先候補地の検討、施設用地の取得及び、整備方針の検討等を進める。 新たな交流施設の基本設計、実施設計、整備の実施を進める。
III 2036 年以降	既存施設からの移転等のほか、管理体制の構築に取り組む。

(2) 必要とされる機能及び短期的な取り組みの方針

優先的に対応する課題と必要とされる機能、短期的な取り組みの方針を以下に示す。

表 14 必要とされる機能と短期的な取り組みの方針

機能	取り組みの方針
案内・情報提供	周辺施設と連携した情報発信や、案内機能の充実化を図り、周遊性を向上します。
自然及び人文の解説	渡良瀬遊水地の自然や周辺地域の歴史についてストーリー性のある充実した展示を行い、国内外を問わず、多くの来訪者に、多様な歴史文化・自然環境への理解の促進を図ります。
体験の支援・誘導	地域の農業文化や食文化に係るイベント、行事を充実させます。
休憩・便益・防災場所提供	展示棟において確保されている屋内の休憩・飲食可能なスペースについて周知をはかり、利用を促進します。
調査・研究	コウノトリをはじめとする渡良瀬遊水地の動植物情報の収集を行います。
管理・運営	施設の劣化が生じている箇所について、修繕します。

(3) 施設の配置方針と規模

防災ヤードと併設の施設整備に向け、施設の配置方針を以下に示す。

1) 新たな交流施設(防災ヤードと併設)の配置方針

- ・利用者の利用動線に配慮し、さらに、施設全体の賑わい創出に寄与できる配置とする。
- ・子どもや高齢者などが利用しやすいように、授乳室やベビーカー置き場、飲食コーナー等、必要とされる機能を適切に配置する。
- ・湿地保全活動や自然観察等の野外活動の動線を考慮した配置を検討する。
- ・防災ヤード利用時の移動動線や車両動線、安全面に配慮する。

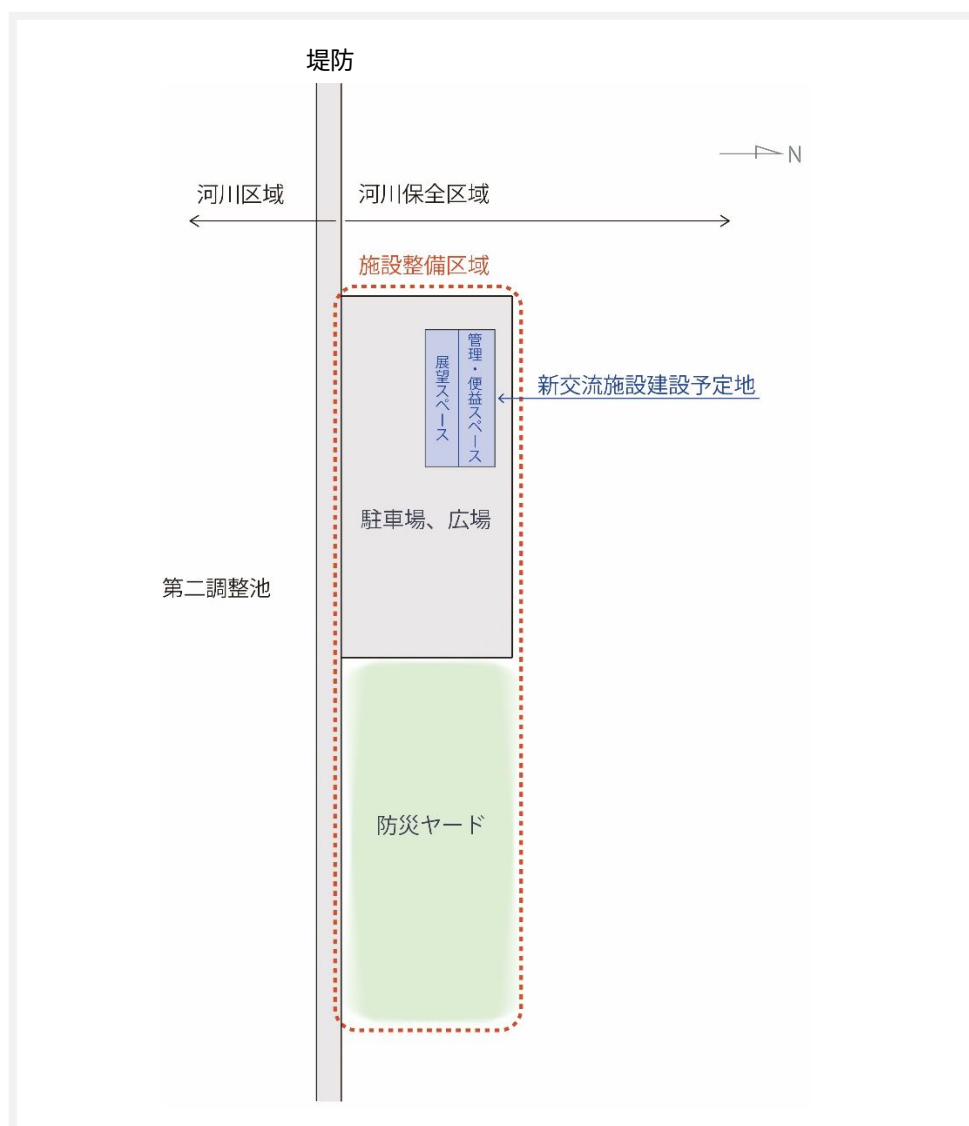


図 14 新たな交流施設の配置イメージ図

2) 施設の規模

現在のコウノトリ交流館では展示の充実等が求められており、展示室の面積(186.8 m²)の不足等が課題となっている。防災ヤードとの併設に向けた新設の施設の規模検討のため、以下に類似施設の規模及び施設構成、環境省の博物展示施設における構成するスペースの標準規模を以下に示す。

①類似施設の規模

類似施設の規模及び施設構成を以下に示す。

表 15 類似施設の面積

項目	類似施設				
施設	酒沼水鳥・湿地センター(茨城県)R6 完成予定	佐潟水鳥・湿地センター(新潟県)	琵琶湖水鳥・湿地センター(滋賀県)	荒尾干潟水鳥・湿地センター(熊本県)	漫湖水鳥・湿地センター(沖縄県)
敷地面積(m ²)	約 6,029	—	—	3,219.56	5098.95
建築面積(m ²)	約 400	—	317.62	405.76	543.96
延床面積(m ²)	約 400	324.92	472.44	581.32	749.97
構造	木造平屋建	木造平屋建	鉄骨3階建て	木造2階建	RC造2階建て
施設構成	展示室、レクチャールーム、ライブラリー	観察スペース、事務室、展示パネル、倉庫、トイレ	レクチャールーム、研究室、休憩室、トイレ、展示室、事務室、カメラ室	展示コーナー、キッズコーナー	エントランスホール、展示室、事務室、研究室、シャワー室、湯沸し室・倉庫、観察展望コーナー、図書コーナー、レクチャールーム、トイレ・倉庫

②標準規模

環境省の博物展示施設(ビジターセンター等)の技術指針では、基本スペースの標準規模を600 m²とし、利用状況等を勘案してこの面積を増減して算定するものとしている。この場合、展示室240 m²、レクチャールーム80 m²を想定し、残りの280 m²が展示室とレクチャールーム以外の基本スペースの面積に相当する。

表 16 ビジターセンターを構成するスペースの面積の例(標準規模による手法)

区分	利用者用スペース (600 m ²)		管理者用スペース (260 m ²)		ボランティア・研究者用 スペース (60 m ²)	
基本 ス ペ ース	展示室	240	事務室	40		
	レクチャールーム	80	収納用倉庫	20		
	ロビー	50	屋内管理用倉庫	20		
	トイレ	30	屋外管理用倉庫	20		
	資料室	20	機械室	15		
	休憩室	20	更衣室・トイレ・給湯	15		
	風除室	10	風除室	10		
	案内カウンター	10				
	小計	460	小計	140		
充 実 ス ペ ース	工作室	40	作業室	40	ボランティア 控え室	30
	展望室	30	会議室	30	研究室	30
	更衣室・シャワールーム	30	貸出用倉庫	20		
	物品販売	10				
	救護室	10				
	小計	120		90	小計	60
特 別 ス ペ ース	授乳室	10	宿直室	30		
	エレベーター	10				
	小計	20	小計	30		

出典:「自然公園等施設技術指針 第3部 施設別技術指針 第4章 博物展示施設(ビジターセンター等)」(環境省 令和4年3月)

③施設規模の検討

防災ヤードとの併設を検討する新たな交流施設の規模等については以下のとおり想定される。

表 17 (仮称)渡良瀬遊水地交流施設の規模、施設構成、機能

項目	内容
建築面積	600～800 m ²
施設構成	【利用者用スペース】 展示室、レクチャールーム、案内カウンター、工作室、ロビー、トイレ、休憩室、展望室、物品販売 【管理者用スペース】 事務室、作業室、会議室、倉庫、厨房、更衣室、トイレ、機械室、風除室
施設の機能	【案内・情報提供】 ・施設の開館情報 ・渡良瀬遊水地や周辺施設の利用案内 ・季節や天候 ・コウノトリをはじめとする渡良瀬遊水地の動植物の生息状況等の情報提供 【自然及び人文の解説】 ・渡良瀬遊水地及び周辺の歴史・文化・自然環境 【体験の支援・誘導】 ・ワークショップの開催 ・自然観察会 ・エコツアーガイドとの連携 【休憩・便益・防災場所提供】 ・飲食・物販・休憩 【調査・研究】 ・コウノトリをはじめとする渡良瀬遊水地の動植物の生息状況等の収集 【管理・運営】 ・施設及び屋外スペースの管理 ・イベント等の開催 ・標本の保管 ・展示物保管

（４）コウノトリ交流館の整備スケジュール

本施設の事業スケジュールは、以下のとおりである。防災ヤードの造成などと調整を図りながら、30年後の将来像の実現に向け短期、中期、長期の各期間で以下の取り組みを進める。

- ① 現在のコウノトリ交流館における取り組み
- ② 防災ヤードと併設に向けた新たな交流施設整備の取り組み

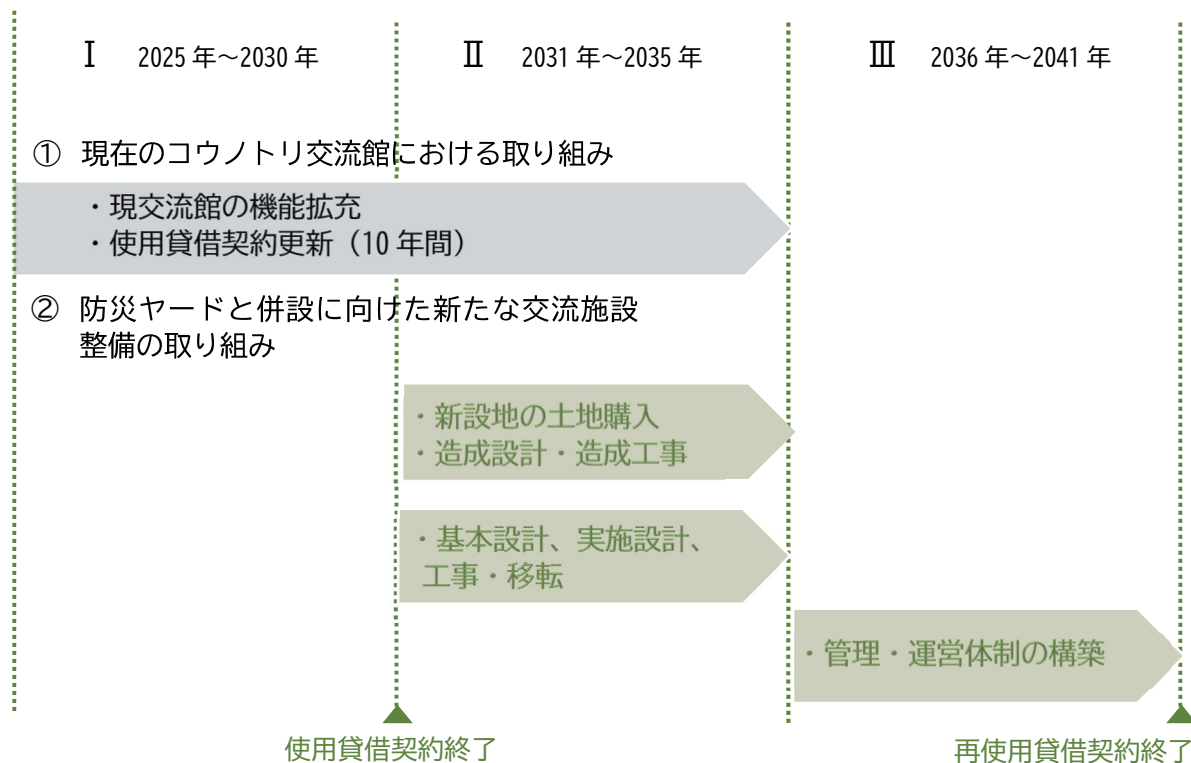


図 15 コウノトリ交流館の整備スケジュール



小さな自慢が
山ほどあります



おやまわたらせ
ワイズユースビジョン

おやまわたらせ ワイズユースビジョン

令和7(2025)年3月
小山市